

広報

～地域をつなぐ情報紙～

# いわくら

2020

4月号

No.1130

特集

飼うなら最後まで

ずっと一緒に



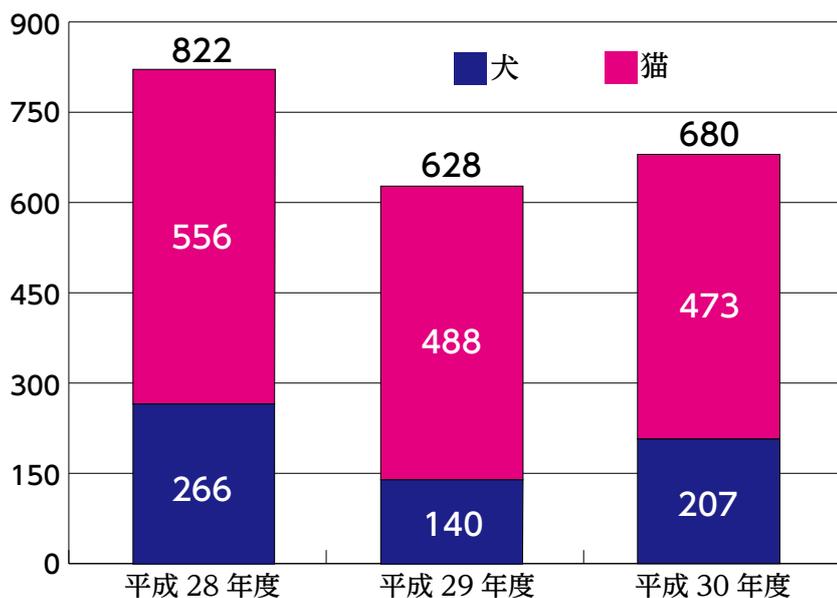
## 飼うなら最後まで

## ずっと一緒に



▲ 動物愛護センターで保護された犬。(この犬は譲渡されました)

直近3年間の愛知県での犬や猫の殺処分数



皆さんは、無責任な飼い主に捨てられた犬や猫たちがその後どうなるのかを知っていますか？  
今回の特集では、そんな捨てられた犬や猫たちの現状についてお伝えします。

### ―犬や猫の殺処分―

動物愛護センターで保護された犬や猫は、飼い主に返還されなかったときや、譲渡に適さないと判断された場合には殺処分されてしまいます。

ピーク時の平成21年度に愛知県で殺処分された犬や猫の数は5041匹（犬1370匹、猫3671匹）と比べ、最近では減少していますが、まだまだ多くの犬や猫たちが殺処分されているのが現状です。

# 愛知県動物愛護センター尾張支所で聞きました



動物愛護センター尾張支所  
支所長 山中章弘さん

動物愛護センターに引き取られた犬や猫は、その後殺処分になるかもしれないことを理解し、ペットを飼う際には、自分のライフスタイルや20年後まで飼い続けられるのかをしっかりと考えてください。最後まで責任と愛情を持ち終生飼養をお願いします。

愛知県動物愛護センター尾張支所では次のような相談を受け付けています。

- ★動物の愛護と正しい飼い方の相談・指導
- ★犬や猫などに関する苦情の受付・処理
- ★野犬・放し飼いの犬などの人への危害の防止
- ★所有者の判明しない負傷動物の収容

※令和2年4月1日から「動物保護管理センター」は「動物愛護センター」に名称が変更になります。

※これまで愛知県では譲渡を希望する人に金銭的な負担をかけることなく、無償で譲渡を行っていましたが、令和2年4月1日からセンターが譲渡する犬や猫へのマイクロチップ装着を含め、犬や猫の譲渡に係る手数料を徴収することになります。

## ⚠ 犬や猫などのペットを捨てることは犯罪です!! ⚠

「動物の愛護及び管理に関する法律」で、飼い主が飼っているペットを捨てることは禁止されています。違反すると、100万円以下の罰金に処されます。

飼い主の責任には、ペットを正しく飼い、愛情を持って扱うことだけでなく、最後まできちんと飼うことも含まれます。飼えないからとペットを捨てることは、ペットの命を危険にさらし、飢えや渇きなどの苦痛を与えるばかりでなく、近隣住民にも多大な迷惑になります。

一度動物を飼い始めたら、家族の一員として一生責任を持って飼うようにしましょう。

Q センターにはどんな犬や猫が連れて来られますか。

犬の場合は、逃げ出したり迷子になったりして保護され、連れて来られる場合が多いですが、登録制度等により飼い主が見つかって返還されることが多いです。

しかし、猫の場合は犬のように保護する法的根拠がないので、センターが直接保護することはありません。したがって、センターに連れて来られる猫は、警察経由で持ち込まれる遺棄された猫（ほとんどが離乳前の子猫）や負傷した猫です。

Q 連れて来られた犬や猫はどんな様子ですか。

人に攻撃的であったり、怯えている様子であったりと状態はさまざまです。人に怯えている状態の犬や猫は徐々に落ち着き、譲渡につながる場合がありますが、攻撃的な場合は、譲渡に適さないので、殺処分せざるを得ません。最初から攻撃的なわけ

ではなく、不適切な飼い方により、そうなってしまうこともあります。

Q センターの犬や猫の飼い主になるにはどうすればよいですか。

犬については、事前に飼い方講習会を受講していただき、申請の順番で譲渡しています。

猫については、平日に受付しており、不定期ですが休日には、「猫の家族探し」という譲渡会も開催しています。

Q 実際に譲渡された犬や猫はどれくらいいますか。

平成30年度、尾張支所からは犬92匹、猫214匹が、新たな飼い主へと譲渡されました。

Q 飼い主へ望むことはありますか。

最近、飼い主が高齢となり飼えなくなったという理由や飼い主の死亡により他に飼う人がいなくなったという理由での引き取り相談が多くなっています。



愛知県動物愛護センター  
尾張支所  
一宮市浅井町西海戸字  
余陸寺 31-1

電話：0586-78-2595



# — ペットと一緒に暮らすとは —

「岩倉猫の会」の一員として市内で地域猫活動や捨て猫の里親探しなどの活動をされ、ご自身も猫や犬を飼われている後藤早苗さんにお話を聞きました。

現在、後藤さんの家には、猫6匹と犬1匹がいます。6匹の猫たちは全て市内で捨てられていたのを引き取ったそうです。

## — ペットと一緒に暮らす良さとは —

猫や犬を飼っていると家族内での共通の話題が増え、明るくなります。そして、ペットの世話をすることで、子どもたちの成長にも良い影響を与えてくれるんですよ。その他にも、猫や犬の飼い主の間で交流が生まれ、人間関係の輪が広がることも良いところだと思います。

また、猫や犬は2歳児程度の知能があり、目を離すと何をするのか分からないため、ハラハラさせられますが、赤ちゃんのような行動をするところがかわいらしいですよ。

## — ペットと一緒に暮らす大変さとは —

ペットを飼うということは、楽しいことばかりではありません。始めは、知識がなく、外に出したことで、猫がケガをしたり、病気にかかったりと、かわいそうな目に遭わせてしまったことから、自分にはペットを飼う資格がないと落ち込んだこともあります。

また、猫は腎臓が弱いため、トイレをいつも清潔に保つなど、さまざまなことに気を配



後藤早苗さん



る必要があり大変です。そして、災害が来たときや万が一、飼えなくなったときのことを考えておかなければなりません。

## — ペットを飼ううえで必要なこととは —

動物に対する知識と責任を持って最後まで面倒をみることに、他人に迷惑をかけること、猫は、外へ出すと事故に遭うこともあります。猫は、室内飼育が好ましく、生後半年頃から妊娠する可能性があるため、オスもメスも不妊手術を行い、望まない繁殖を防ぐことが大切です。また、犬も同様に望まない繁殖を防ぐために、不妊手術を行う必要があります。飼えなくなったから猫や犬を捨てるということは、その命を最悪奪ってしまう行為であることをしっかりと認識して、飼えなくなったりとしても里親を探すなど命をつなぐ選択をしてほしいです。



## 毎年1回必ず、狂犬病予防注射を受けましょう

狂犬病は、人が発症するとほぼ100%死に至る恐ろしい病気です。現代の医学をもってしても有効な治療法はありません。犬から感染しないようにするためには、犬にワクチンを接種し、免疫をつけさせるしかありません。日本では、狂犬病予防法により飼い犬に狂犬病予防注射をすることが義務付けられています。生後90日を過ぎたら必ず犬の登録と狂犬病予防注射をしてください。また注射は毎年1回必ず受けてください。

### ● 狂犬病予防注射済票の交付

動物病院で狂犬病予防注射を受けた際に、病院によっては狂犬病予防注射済票の交付が受けられないことがあります。その場合は、獣医師発行の「狂犬病予防注射済証明書」をお持ちになり、環境保全課へお越しください（狂犬病予防注射済票交付手数料550円が必要です）。また、犬が病気や高齢

などの理由で予防注射を受けられないときは、獣医師発行の「狂犬病予防注射実施における診断書」を環境保全課へご提出ください。

### ● 登録事項の変更

犬の死亡・所在地・飼い主など登録事項に変更があった場合は、環境保全課に届け出てください。

問合先：環境保全課環境グループ（☎ 38-5808）



岩倉市ホームページでは、英語、ポルトガル語、中国語、韓国語の翻訳に対応しています。  
Iwakura City homepage supports English, Portuguese, Chinese and Korean translations.  
A página inicial da Iwakura City suporta traduções em inglês, português, chinês e coreano.  
岩倉市主页支持英文、葡萄牙文、中文和韩文翻译。  
이와쿠라시 홈페이지에서는 영어, 포르투갈어, 중국어, 한국어 번역에 대응하고 있습니다.

## 目次 - CONTENTS

2	<b>特集 飼うなら最後までずっと一緒に</b>
6	令和2年度 施政方針
14	市政通信
23	令和2年度保健事業日程（保健センター）
25	協働のまちづくりコーナー
26	健康講座
27	情報コーナー
49	市民相談 / 分別収集・古紙と古着の日
50	4月の保健センター案内
52	「がん検診」が始まります / 頭の体操 クロスワードパズル
53	手話を覚えよう / 簡単!! 旬の美味しい野菜レシピ（春の野菜編）
54	市民の夢 <sup>かな</sup> 協えるプロジェクト始動 / フォトニュース / いわフォト / Pick Up News
56	いわフォト

### お店にも「広報いわくら」を置いてください!!

マガジラックなどに広報を置いていただけるお店を募集しています。

秘書企画課広報広聴グループ（☎ 38-5802）までご連絡ください。次号から必要部数をお届けします。

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言（昭和37年1月27日）
- ・核兵器廃絶平和都市宣言（平成7年12月20日）
- ・安全・安心なまち宣言（平成16年12月6日）
- ・環境都市宣言（平成25年3月28日）
- ・健幸都市宣言（平成30年12月1日）

のまちです。

### 小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。  
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、  
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう	愛	ふれ合い	みんなの和	（家族仲間の和を願って）
育てよう	心	からだ	みんなの健康	（市民一人一人の幸せを願って）
高めよう	文化	芸術	みんなの暮らし	（生活の質の向上を願って）
守ろう	自然	環境	みんなの地球	（かけがえのない地球の存続を願って）
つくろう	人	まち	みんなの未来	（豊かな社会の実現を願って）

## 情報 - INFORMATION



### 休日急病診療担当医（4月）

休日急病診療所（旭町一丁目20番地）  
☎ 66-4708（日曜日・祝日）  
受付 9:00～11:30、13:00～16:30

5日(日)	押谷 誠（おしたにクリニック）
12日(日)	向井 研（いわくら耳鼻咽喉科）
19日(日)	芳野 茂男（ようてい中央クリニック）
26日(日)	加藤 芳幸（かみのクリニック）
29日(水)	伊藤 義巳（いとうクリニック）

※担当医が変わる場合があります。市ホームページでご確認ください。



### 人 □（令和2年3月1日現在）

		前月比	前年比
総人口	48,061人	-2	72
男	24,052人	13	73
女	24,009人	-15	-1
世帯数	21,889世帯	10	393

前月詳細

出生	39人	転入等	232人
死亡	35人	転出等	238人



### 税・保険料等納期限

固定資産税・都市計画税第1期	4月30日(休)
介護保険料第1期	

※口座振替を利用している人は、あらかじめ預金残高の確認をお願いします。



### 日曜市役所（証明発行業務）

午前8時30分～正午



### 休日納付窓口（市役所2階税務課）

4月19日(日)午前8時30分～正午  
☎ 38-5806



# 令和2年度

## 施政方針



▶ 3月定例会で施政方針演説を行う久保田市長

### はじめに

令和2年第1回岩倉市議会定例会の開会にあたり、令和2年度当初予算をはじめ各議案のご審議をお願いするとともに、市政運営に対する基本方針を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

昨年は、「平成」に代わる新たな元号が「令和」となり、新しい時代の幕開けを迎える年となりました。アジアで初めて開催されたラグビーワールドカップ2019日本大会で、日本代表は「LONE TEAM（ワンチーム）」というスローガンの下、史上初のベスト8入りを果たしました。選手たちが一丸となり、最後まであきらめない雄姿に日本中が大きな勇気と感動をもらいました。また、今年も7月から9月にかけて東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。一流アスリートの素晴らしいパフォーマンスを楽しむことはもちろん、大会を通じて、金メダルへの熱い思い、鍛え抜かれたチームプレー、ライバル同士の激突など、普段見ることができない新たな感動に期待を寄せたいと思います。

一方、昨年9月と10月に日本を襲った台風15号・19号は、東日本を中心に豪雨による河川の氾濫や堤防の決壊などにより甚大な被害をもたらすとともに、二次災害として停電や断水が続くなどライフラインにも大きな影響を与えました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興をお祈りいたします。折しも、昨年は、昭和34年の「伊勢湾台風」から60年の節目の年であり、あらためて、防災体制充実の必要性を認識したところです。異常気象が恒常的になっている昨今、災害はいつ起こってもおかしくありません。市民の皆様のお安全・安心を確保するため、これまでに以上に市全体の防災意識を高め、自助、共助、公助のつながりを強めながら、より一層防災対策を強化してまいります。

さて、本市をはじめ基礎自治体を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少の進行により社会保障関連経費は増加していくのに対し、生産年齢人口は確実に減少していくなど、年々厳しさを増してきています。また、経済情勢は好転を望めない中、災害の激甚化対策や老朽化する公共

インフラの更新、将来の市民福祉の増進のためには、さまざまな改革が必要であると考えています。無駄を省き、限られた予算を適切に配分するための行財政改革、職員の創意工夫に期待する意識改革、事務の効率化を推進するためICTやAIを活用したシステム改革など、取り組むべき改革は無限です。今後も、市民の立場に立った行政経営により、持続的に発展するまちづくりを推進してまいります。

さて、令和2年度における国の一般会計予算案は、高齢化による医療・介護の給付費の増加、消費税増収分を財源とする幼児教育・保育の無償化に加え、4月から高等教育の無償化も始まることから、社会保障関係費が令和元年度当初比5・1%増と大きく伸びたほか、防災のための公共事業等の経済対策費を計上するなど、令和元年度当初比1・2%増の102兆6580億円となっています。

地方財政計画においては、地方が人づくり革命の実現や地方創生の推進、地域社会の維持・再生、防災・減災対策等に取り組むつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、一般財源総額は、1・2%増の

63兆4318億円で過去最高を更新し、その内、自治体の財源不足を補う地方交付税は、令和元年度当初比2・5%増の16兆5882億円、2年連続増加しています。

### 岩倉市予算の概要

それでは、岩倉市における令和2年度予算案の概要について、ご説明申し上げます。

令和2年度一般会計予算案の総額は、過去最大の予算となった令和元年度当初予算との比較で2億6000万円、率にして1・7%増の159億6000万円となりました。特に、幼児教育・保育の無償化や高齢化による医療・介護の給付費の増加等に伴い、民生費が2億7905万円の増となっています。また、4月から導入する会計年度任用職員制度に伴う歳出増への対応や川井野奇工業団地開発事業、名鉄石仏駅等整備事業などの投資的事業にも予算配分を行いました。

一般会計のほか、4つの特別会計と2つの企業会計を含めた市全体での総額では、273億4391万円とし、令和元年度当初予算との比較では1・5%の増となりました。

一般会計の歳入については、市税は、法人市民税が税率改正に伴い減収となる一方で、個人の所得割額の増などによる個人市民税の増や住宅の新増築等による固定資産税・都市計画税の増などを勘案し、0・4%増の68億3900万円を見込みました。

地方譲与税については、近年、森林の保水力の低下による洪水氾濫、流木被害等の甚大な被害が発生していることから、森林の整備等に充てる森林環境譲与税が新設されたことにより3・5%増の1億1800万円を見込みました。

また、地方消費税交付金については、令和元年10月からの消費税率の引上げに伴い、17・6%増の10億円を見込んでいます。

地方特例交付金については、幼児教育・保育の無償化に伴う子ども子育て支援臨時交付金がなくなるため、7・3%減の5000万円を見込みました。

地方交付税については、国の地方財政計画と岩倉市の交付実績を勘案し、7・1%増の15億円を見込んでいます。

分担金及び負担金については、幼児教育・保育の無償化に伴う保

育園運営費保護者負担金の減のほか、下田南遺跡発掘調査に係る経費の確定に伴う愛知県企業庁からの負担金の減により、25・1%減の2億1455万円を見込みました。

国庫支出金・県支出金については、幼児教育・保育の無償化による影響や障害者自立支援給付費等の増加を見込み、国庫支出金は3・0%増の22億400万円、県支出金は7・8%増の11億2942万円となりました。

寄附金については、全国の皆様から寄せられているふるさとイwakura応援寄附金が伸びている状況から、50%増の1億2000万円を見込みました。

繰入金については、ふるさとづくり基金から旧学校給食センター跡地の夢さくら公園整備等のため、また、公共施設整備基金から市役所庁舎の中央監視装置のシステム改修と岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業に対応するための繰入金金の増により、13・7%増の9億3592万円となりました。

市債については、移動系防災行政無線デジタル化事業と岩倉中学校北館給排水・衛生設備等改修工事に係る市債の減などにより、16・3%減の8億5690万円といたしました。

## 施策について

続きまして、歳出については、主要な事業と新規事業等について、第4次岩倉市総合計画の6つの柱であります基本目標に基づきご説明申し上げます。

## 「安心していきいきと暮らせるまち」

岩倉市では、平成30年12月1日に健康都市宣言を行い、継続して市民・関係団体・事業者・市の協働により、さまざまな健康づくり事業に取り組んできました。令和元年度は、五条川健幸ロードの健康器具の設置やウォーキングサインを活用した体験教室等を実施しました。さらに、健康づくり推進委員会を設置し、「健康づくり条例」について検討いただき、今議会に提案させていただいております。令和2年度は、条例を周知するために健康づくりシンポジウムの開催やリーフレットを作成するほか、食育や運動等の健康づくりに関する情報を発信していただける事業所を「岩倉市健康情報ステーション」として登録し、地域全体の健康度を高めていきます。



▲ 五条川健幸ロードの健康器具体験会のようす

全ての新生児を対象に、聴覚障害の早期発見・早期療育を図るために新生児聴覚検査を実施し、検査に要する費用を助成いたします。

また、予防接種法に基づく定期接種にロタウイルス感染症が追加されたため、令和2年10月1日から定期接種を開始し、乳幼児期の健康の確保に努めてまいります。

歯科健康診査事業では、20歳代から歯周病が増加し始めることから、現在30歳から実施している節目歯科健康診査の対象に20歳になる方を加え、事業の拡充を図ります。

また、歯科医療機関において、歯科健康診査を受けることができない在宅療養者に対して、訪問による歯科健康診査を実施する事業を開始します。

高齢者福祉では、岩倉市老人クラブ連合会が、令和2年度に創立50周年を迎えられることから、記念式典や講演会の開催、記念誌の作成等に要する費用を補助してまいります。

介護保険及び高齢者福祉では、円滑な介護保険事業の運営と豊かな高齢社会の実現を目指して、令和3年度から5年度までを計画期間とする

第8期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定します。

児童福祉では、認定こども園や小規模保育事業所等に対して、引き続き、教育や保育に係る費用の給付や保育士の負担軽減の取組に要する費用の補助を行ってまいります。

また、令和元年10月から実施されています幼児教育・保育の無償化に伴い、引き続き、対象となる幼稚園やその他子育てのための施設等の利用者に対して給付費を支給します。

保育施設の充実に向け、計画的な改修に努めており、令和2年度は、下寺保育園のトイレと北部保育園の乳児室等の空調設備の改修を行います。

障がい者福祉では、令和3年度から5年度までを計画期間とする第6期障がい福祉計画と第2期障がい児福祉計画を一体として策定してまいります。

## 「自然と調和した安全でうるおいのあるまち」

公園整備では、旧学校給食センター跡地に五条川の魅力が感じられる憩いの場として都市公園を整備いたします。この公園の名称は、市民

の皆様から応募いただいた970件の中から、「夢さくら公園」と決定いたしました。お近くにお住まいの方をはじめ、五条川をウォーキングする方等、多くの方に親しまれる公園として整備してまいります。

また、平成27年度から実施している石仏公園整備事業については、身近なレクリエーションの場としてのほか、避難場所として防災力の向上につながることから、引き続き計画的に用地買収を行ってまいります。

環境保全では、緑のカーテン事業において、新たに緑のカーテン講座の実施、緑のカーテンサポーターの任命等を行い、これまで以上に市民の皆様へ地球温暖化対策に対する意識を広く啓発してまいります。

自然生態園に設置している2つの八つ橋の老朽化に伴い、来園者の安全を確保するため架け替えを行います。架け替えに当たっては、森林環境譲与税を活用し、現在と同様、生態系への影響が少ない国産間伐材を使用した木製の橋といたします。

路上での受動喫煙の防止等に取り組みることによって、快適な生活環境を確保することなどを目的として、路上喫煙等を規制するための条例の制定について検討してまいります。

また、スプレー缶等による火災などの事故の未然防止と利便性の向上を図るため、市民が穴を開けずに排出する体制を整備します。

防災対策では、現在の耐震改修促進計画を見直し、令和3年度からの10年間を期間とする計画を策定します。岩倉市は、東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており、大規模地震の危険性の高い地域となっております。岩倉市における建築物の状況等を踏まえ、耐震化の目標及び目標達成のために必要な施策を定めることで、市内住宅等の耐震化率の向上を図ってまいります。

平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が公布・施行され、平成26年6月には、国土強靱化基本計画及び国土強靱化アクションプランが策定されました。岩倉市においても、自然災害等による起きてはならない最悪の事態を想定し、機能不全に陥らない強靱な地域をつくりあげるため、国土強靱化地域計画を策定してまいります。

消防・救急では、消防庁舎1階事務室における職員個人ごとの席を自由とするフリーデスク化を導入し、

効率的な事務環境の向上に努めてまいります。

交通安全では、近年、全国的に高齢者の運転操作誤りによる重大な交通事故が急増していることから、高

齢ドライバーを対象に交通事故の防止および事故時の被害軽減を目的として、現在使用している自家用車に設置するペダル踏み間違い急発進等抑制装置の補助制度を創設します。



▲ 公園の名称が「夢さくら公園」に決定

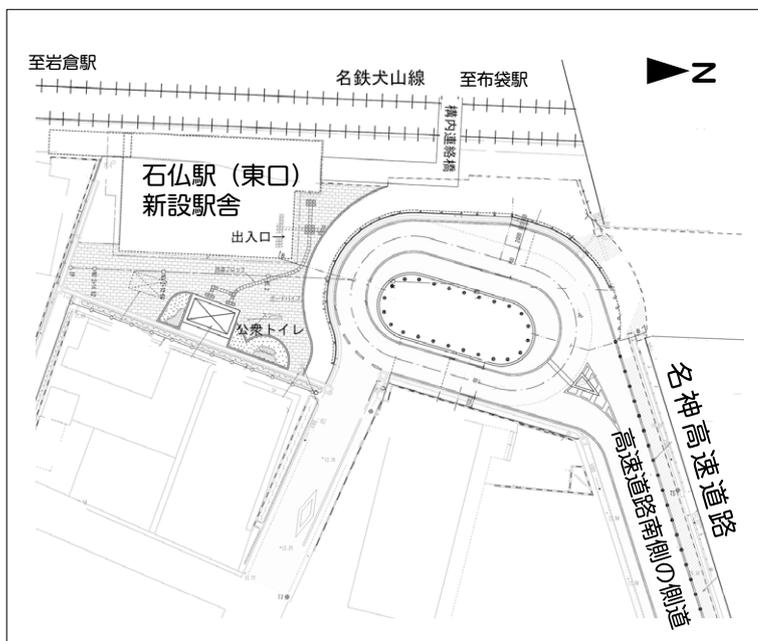
## 「豊かな心を育み 人が輝くまち」

文化財では、現在、川井町地内の下田南遺跡において埋蔵文化財の発掘調査を実施していますが、本年2月15日には発掘現場の一般公開や出土遺物を展示しました。令和2年度についても引き続き発掘調査と出土遺物の整理を行い、市民の皆様への現地説明会も開催してまいります。

スポーツでは、秋のスポーツイベントとして開催している市民体育祭において、会場全体の机、イス、テントの設営等を業者委託し、各区役員や関係団体の皆様の負担軽減を図り、岩倉市の特徴的な行事をより楽しんでいただけるようにしていきます。

総合体育文化センターは、開館して30年が経過する中、適切に管理を行い、多くの市民の皆様にご利用いただいておりますが、今後も安全で安心して利用することができるよう、外壁の全面打診調査と2階アリーナ等の全ての水銀灯をLEDにする取替修繕を実施します。

学校教育では、岩倉東小学校の小プールの経年劣化に伴い、令和元年度の1・2年生の水泳授業について



▲ 新しい石仏駅東側の完成図

は、民間のスポーツクラブの温水プールで実施しました。指導効果も確認ができ、児童や教職員等からも好評であったこと、また、その後、大プールにおいても同様の状況であることが確認されたこともあり、岩倉東小学校の全学年の授業を民間の温水プールを利用して実施いたします。

学校施設の改修等については、学

校施設長寿命化計画に基づき実施しています。空調設備については、令和元年度に計画を前倒して市内小・中学校の全ての普通教室と使用頻度の高い特別教室に整備しました。令和元年度の岩倉中学校改修工事に続き、令和2年度は令和元年度予算を繰り越して、老朽化した岩倉南小学校本館の大規模改修工事を実施し、教育環境整備を図ります。

岩倉北小学校敷地内の市立体育館については、老朽化に伴い取り壊し、新たに岩倉北小学校屋内運動場と放課後児童クラブ施設を併設した複合施設を整備するため、令和元年度は、基本設計や既存のプール取壊工事の実施設計を行いました。設計にあたっては、PTAや体育協会の役員、放課後児童クラブの保護者とのワークショップや意見交換等を行い、そこでいただいたご意見を反映して、令和2年度は実施設計を進めてまいります。

## 「快適で利便性の高い 魅力あるまち」

交通対策では、名鉄石仏駅について、継続的に名古屋鉄道と協議してまいりました。東側駅舎の建設については、協議が整いましたので、令和元年度予算の石仏駅駅舎建設負担金の1億4000万円を令和2年度予算に繰り越し、令和2年秋頃の利開始に向けて整備が進められます。東側駅舎の建設に併せ、周辺道路の利便性や安全性を高めるため、道路改良工事を行います。駅東側の公衆トイレについては、令和3年度

に整備するための設計を実施します。また、西側駅舎については、名古屋鉄道においてバリアフリー基準に適合した改修をすることから、その費用の一部を負担します。

高齢者、障がい者及び子育て世代等の外出・移動支援として実施してきましたデマンド型乗合タクシーに代わり、令和元年10月から民間タクシー事業者の空き車両を活用するふれ愛タクシー事業を実施し、1日当たり50件を超える乗車をいただいております。引き続き市民の皆様の意見を聴きながら、より使いやすい事業としてまいります。

令和元年度から策定に向けて取り組んでいます都市計画マスタープランと緑の基本計画については、第5次岩倉市総合計画と整合を図りながら、策定してまいります。

道路整備では、岩倉市の南部地域と北名古屋市の北部地域を結ぶ新たな道路ネットワークとして整備を進めています岩倉西春線については、令和2年度に北島藤島線までの道路改良工事を実施し、川井野寄工業団地側に接する一部を除き完成を目指します。

大市場橋から竹林公園までの五条川右岸の堤防道路については、愛知

県と連携して、必要な用地を引き続き購入し、早期整備を目指してまいります。

橋梁の改修は、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、令和2年度は、幼川橋、真光寺橋、八神橋の改修工事を行うてまいります。

道路の維持管理では、平成25年度に策定した舗装修繕計画と現在の状況が変化してきていることから、再度、幹線道路における路面性状調査を実施し、計画的な維持管理を実施してまいります。

桜通線街路改良事業については、現在、計画の約55%の用地を取得しており、今後とも用地買収、物件移転補償、取得予定の物件調査を行いながら、継続して整備を進めてまいります。

また、定住促進として都市計画道路桜通線と都市計画道路江南岩倉線の先行取得用地を有効に活用し、まのちにぎわいと市民の交流を進めるイベントを令和2年度も実施するとともに、三世代同居・近居支援事業補助金については、利用実績を踏まえて、より多くの人に利用していただけるよう予算を増額いたします。

住宅施策では、安全・安心な住環境を確保するため、引き続き、老朽

化して倒壊の恐れのある空き家等を解体する場合の補助や空き家活用セミナーなどを実施いたします。

上水道事業では、地震等の災害時においても安定して安心できる水道水を供給するため、基幹管路耐震化計画に基づき管路の耐震化に継続して取り組んでいます。令和元年度には都市計画道路名古屋江南線と都市計画道路萩原多気線の拡幅に合わせた工事と井上町において一部工事を実施し、耐震化率は40%を超えました。令和2年度については、石仏町、八剣町、西市町において工事を行います。

また、安定した給水を行うため、配水施設や水源の機械・電気・計装設備等を定期的に更新しており、令和2年度については、令和元年度からの継続事業として配水場受変電設備の改修工事を実施します。

上水道事業を取り巻く経営環境は、今後の給水需要の変化や施設の高齢化に伴う更新費用の増加が見込まれるため、不断の経営健全化の取組を行うてまいります。このことから今後10年間における経営の基本的な考え方や投資・財政計画を示した経営戦略を策定いたします。

下水道事業では、五条川右岸公共

下水道建設事業として、東町を中心とした北1号幹線整備と本町、東町、中野町において、引き続き面整備を実施します。

また、下水道（雨水）整備計画に基づき実施しています五条川小学校調整池の整備については、本体工事の一部を令和2年度に繰り越すとともに、調整池への導水管設置工事を実施してまいります。



「地域資源を生かした  
活力あふれるまち」

農業では、高齢化、集落機能の低下により、これまで地域の共同活動によって支えられていた水路の泥上げ、畦畔けいはんの草刈り、水路の軽微な補修等の保全管理に支障が生じつつあります。このため、農地の有する多面的機能を発揮させるための地域活動について支援してまいります。

高品質な岩倉産の米を出荷するために愛知北農業協同組合が大地町地

内に新たに建設するライスセンターに導入される色彩選別機の購入費用を補助いたします。

川井野寄工業団地における企業誘致関連では、多くの企業からエントリーをいただきました。今後とも愛知県企業庁と連携を図りながら事業を進めてまいります。また、団地造成に必要な配水管布設工事や工業団地内の土地の測量等を実施するとともに、事業の実施に際し代替地を希望された方と提供いただいた方に奨励金を交付してまいります。

中小企業の振興では、今議会において「中小企業・小規模企業振興基本条例」を提案させていただいておりますが、令和2年度は、条例の制定に伴い、記念講演会の開催や事業者との情報共有・意見交換の場を設けていきたいと考えております。

日本のさくら名所100選に選ばれています五条川の桜並木は、市民から愛されている岩倉市の財産であり、また、貴重な観光資源であります。これまで台風等による桜の倒木もあり、河川管理者である愛知県と協議を重ねてきた結果、現在の桜の修繕として植え替えることが可能となったため、令和2年度は4本の桜の植栽を計画いたします。

## 「市民とともに歩む ひらかれたまち」

男女共同参画社会を推進するため、令和3年度から12年度までを計画期間とする男女共同参画基本計画を策定します。策定に当たっては男女共同参画の機運を高めるためのフォーラムを開催いたします。

第5次岩倉市総合計画策定に当たっては、令和元年度に、関係団体グループインタビューや市民まちづくり会議などを開催し、多くの市民の皆様に参加いただきました。令和2年度は、3カ年の策定事業の最終年度となりますので、持続可能なまちづくりを実現するための計画となるよう丁寧に検討を進め、本年の12月市議会定例会にお示ししてまいりますと考えております。

多文化共生では、市民の約5.6%が外国籍の方であり、外国人支援員を配置し、サービス向上に努めていますが、令和2年度には、外国籍の方の相談窓口体制の充実を図るため、庁舎内への看板の設置、多言語翻訳機の導入、専用電話の設置等の整備を推進します。

令和3年は、市制施行50年という岩倉市にとりまして大きな節目の

年を迎えます。市制50周年記念のキャッチフレーズは、575件の応募をいただいた中から、「つながる育む花咲く岩倉」に決定しました。今後は、記念ロゴとともに関連事業のパフレット、ポスター等に使用することで記念事業を盛り上げてまいります。また、市民の皆様が記念事業を考えていただくワークショップを開催したところ、たくさん魅力的なアイデアをいただきました。

た。令和2年度には、「市民の夢協えるプロジェクト」、「いわくら名産品（お土産）開発事業」等を進めてまいります。令和3年1月に開催します冬の鍋フェス、3月に開催しますいわくら市民健康マラソン、シタイプロモーション事業としての記念映像の作成につきまして、市制50周年の記念事業として実施いたします。



▲ 市民まちづくり会議のようす

市役所庁舎の維持管理では、長寿命化を図るため、中央監視装置の更新のほか、庁舎屋上の防水工事を実施するとともに、庁舎の地下に設置されている非常用電源への浸水対策として、庁舎への入口等に止水板を設置する工事を行います。

職員の業務を効率化するため、審議会等の議事録の作成を補助する議事録作成支援システムを導入します。また、「あいちAI・ロボティクス連携共同研究会」に参加し、AIを活用した手書きの情報を電子化するAI-OCRや会話形式で市民の皆様からのお問い合わせに答えるAI総合案内サービスを導入し、市民サービスの向上につなげてまいります。

以上、令和2年度における市政運営の基本方針並びに予算の概要について、所信を申し述べさせていただきます。

令和2年度は、私の市長就任後、4年目を迎えることとなります。これまでの3年間、私のまちづくりの目標「住むなら岩倉！子育て・健康・安心なまち」とこれを実現するための政策5本柱の推進、そして、さまざまな行政課題に向き合い、市民の皆様との対話の機会を大切にしながら

ら、企業誘致や健康づくり政策、小・中学校への空調設備設置、安全安心カメラの設置、名鉄石仏駅東側駅舎の建設など数多くの事業を実現、または軌道に乗せてまいりました。

一方、市民の財産である五条川の桜並木の保全・再生や市民の地域への社会的な関わり意識の希薄化等による地域コミュニティの脆弱化など取り組まなければならない行政課題も多く残されています。

私は、社会構造の変化の中で「地域の力」がこれからのまちづくりのキーワードになってくると考えています。第4次岩倉市総合計画では「多様な縁で創る『役立ち感』に満ちた市民社会をめざす」を基本理念にさまざまな事業を推進してまいりました。現在、次の第5次岩倉市総合計画の策定に向けて、平成30年度から新たな人材の発掘にもつながる市民協議会など、新しい形で市民参加によるさまざまな取組をしております。本年2月には各小学校区で意見交換会を開催し、大変多くのご意見をいただきました。これから本格的な策定作業が始まりますが、社会変化や岩倉市の地域特性を踏まえつつ、今後も市民の皆様の声をお聴きしながら、岩倉市の明るい未来と市

民の夢が詰まった計画にしていきたいと思います。

行財政運営では、直面する行政課題の多様化に対応するため、より連携した組織体制を整備するとともに、行政組織のスリム化と課単位での連携の強化を目的として、市民部を廃止し、現在市民部に属する課を関連する部に振り分けるなど、一部の組織・機構の見直しを行い、効率的な組織運営を図ってまいります。市政の運営は市民の皆様への信頼のうえに成り立っているものであると考えております。今後も職員とともに法令遵守と綱紀粛正の徹底に努めてまいります。

## 結び

岩倉市は来年、岩倉市の誕生から半世紀という大きな節目を迎えます。この記念すべき年を市民の皆様と共に祝い、そして、岩倉市の礎を築いてきた先人たちのためにも、あらためてこの功績に感謝しつつ、あらためてこのまちを愛し、誇りに思うその思いをこれからの岩倉を築いていく次世代につなげていきたいと考えています。これまでの事業を引き続き着実に進めるとともに、しっかりと

検証し、市民の皆様が健康で安心して住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる、明るい未来につながるまちづくりに全力を尽くしてまいります。

市民の皆様をはじめ、議員各位におかれましては、今後も円滑な行政運営に一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。そして、令和2年度に向けての施政方針といたします。

育む  
つながる

花咲く

岩倉





## 令和2年岩倉桜まつりは中止します

### ●岩倉桜まつり実行委員会

商工農政課商工観光グループ（☎ 38-5812）、岩倉市商工会（☎ 66-3400）

3月27日(金)～4月5日(日)に開催を予定しておりました「令和2年岩倉桜まつり」は、国内における新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、来場者および関係者の皆さんの健康と安全を考慮し、中止とさせていただきます。

それに伴い、桜まつり関連の行事、お祭り広場および東町休憩所の飲食ブース・露店等の出店、ライトアップ、臨時駐車場の設置なども行いません。

なお、例年、まつり期間に合わせて私有地内で物販等の出店もありますが、桜まつり全体を中止とさせていただきますので、主旨をご理解のうえ、出店についてご配慮いただきますようお願いいたします。

また、五条川沿いのお祭り広場や各休憩所、河川敷等における飲食を伴う宴会などは自粛していただきますようご理解のほどよろしく申し上げます。

## 4月1日から市の組織の一部が変わります

秘書企画課秘書人事グループ（☎ 38-5801）

多様化する行政課題に対応できる連携した組織体制を整備するとともに、行政組織のスリム化を図るため、4月1日から以下のとおり組織の見直しを行います。

● 市民部を廃止し、市民部に属していた市民窓口課を健康福祉部に、環境保全課を建設部に、税務課を総務部に配属します。

● 協働安全課「危機管理グループ」と「生活安全グループ」を統合し、「防災安全グループ」とします。

※ともに業務内容やフロア、問合先に変更はありません。

国民健康保険にご加入の皆さんへ

人間ドック費用を助成します

市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

実施時期	令和2年4月 ~ 令和3年3月
対象要件	・国民健康保険に加入している40歳～74歳の人で、国民健康保険税に未納がないこと。 この助成を受ける人は特定健診（保健センター）や岩倉市が実施する脳ドック検査を受診できません。
助成の流れ	① 市民窓口課に申し込み → ② 受診券の送付 ※1 → ③ 医療機関に予約 ④ 受診・費用の支払い → ⑤ 市民窓口課に申請 ※2 → ⑥ 助成金の振り込み ※1 要件を確認後、郵送します。 ※2 検査結果と領収書の提出が必要です。（検査結果と領収書は申請時にコピーをとります。）

検査コース	検査の内容
Aコース	身長、体重、腹囲、BMI、視力、身体診察、血圧、肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査、尿検査、心電図検査、便潜血検査、胸部X線検査、血清クレアチニン検査
Bコース	Aコース+腹部超音波または腹部CT
Cコース	Aコース+腹部超音波または腹部CT+胃部X線または胃カメラ
オプション検査	胸部CT、眼底・眼圧検査

検査コース	Aコース	Bコース		Cコース				オプション検査	
		腹部超音波	腹部CT	腹部超音波		腹部CT		胸部CT	眼底・眼圧
				胃部X線	胃カメラ	胃部X線	胃カメラ		
<b>助成額</b>	<b>10,000円</b>	<b>12,000円</b>	<b>13,000円</b>	<b>15,000円</b>	<b>16,000円</b>	<b>16,000円</b>	<b>17,000円</b>	<b>1,000円</b>	<b>500円</b>
岩倉病院 (☎ 37-8155)	10,000円	17,000円	26,000円 (胸部CT込)	23,000円	29,000円	33,000円 (胸部CT込)	39,000円 (胸部CT込)	腹部CT選択 で同時受診	+1,300円
ようてい中央 クリニック (☎ 66-5133)	10,000円	15,000円	17,000円 (胸部CT込)	21,000円	27,000円	31,000円 (胸部CT込)	34,000円 (胸部CT込)	腹部CT選択 で同時受診	+1,300円
おしたに クリニック (☎ 38-3501)	10,000円	—	17,000円					+3,000円	
かみのクリニック (☎ 38-3800)	10,000円	15,000円	17,000円					+3,000円	
ませきクリニック (☎ 37-0175)	10,000円	15,000円	17,000円					+3,000円	
有馬医院 (☎ 37-0123)	11,000円	16,500円							
丹羽外科・内科 (☎ 66-3366)	10,000円	15,000円							
のぞき内科・ 循環器科 クリニック (☎ 37-2018)	10,000円	15,000円							
いとうクリニック (☎ 38-1112)	10,000円								
いわくら内科・呼吸 器内科クリニック (☎ 66-3434)	10,000円								
岩倉東クリニック (☎ 66-1210)	10,000円								
名草クリニック (☎ 37-1700)	10,000円								

Aコースの場合 助成を受けると  
ほぼ **自己負担0円**となります  
まずは市民窓口課にお申し込みください

★ 検査費用額は、令和2年4月1日現在のものです。受診時期によっては金額が変更される場合がありますので、予約時に念のため医療機関でご確認ください。

## 脳検査・脳ドックの申し込みを受け付けます 市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

国民健康保険および後期高齢者医療の加入者を対象に脳検査・脳ドックの費用の一部を助成します。

※脳手術を受けた人、ペースメーカーを使用している人は、受診できません。

※検査機器は狭小ですので、閉所恐怖症の人は、検査できない場合があります。

申込期間	令和2年4月1日(水)～令和3年2月26日(金) (土・日曜日、祝日、年末年始は除く)	
申込方法	市民窓口課にお申し込みください (☎ 38-5833)	
対象要件 (全てに該当する人)	国民健康保険の加入者	後期高齢者医療の加入者
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年4月1日現在 35歳以上の人</li> <li>・国民健康保険税に未納がないこと</li> <li>・受診日に岩倉市で国民健康保険に加入している人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者医療保険料に未納がないこと</li> <li>・受診日に岩倉市で後期高齢者医療に加入している人</li> </ul>
定員	130人	90人
受診期間	令和3年3月12日(金)まで (日曜日、祝日、年末年始は除く)	
受診医療機関	岩倉病院 (川井町)・ようてい中央クリニック (曾野町)	

検査名	検査項目	検査費用額	助成金額	自己負担額
脳検査	血圧測定、MRI検査、MRA検査	25,000円	13,000円	12,000円
脳ドック(※)	問診、身体計測、血圧測定、MRI検査、MRA検査、血液検査、血液生化学検査、心電図検査、尿検査、聴力検査、胸部X線検査、血清クレアチニン検査	35,000円	13,000円	22,000円

(※) 特定健康診査(保健センター会場)を受診される人または岩倉市が実施している人間ドック費用の助成を受ける人は、検査項目が重複するため、脳ドックはお申し込みできません。

また、脳神経外科に定期的に受診している人は、お申し込み前にかかりつけ医にご相談ください。

★ 検査費用額は、令和2年4月1日現在のものです。検査費用額については、予約時に念のため医療機関でご確認ください。

## 入学・就職・転勤等による引越して、住所を異動される人は、窓口での「正確な住所の届出」が必要です！ 市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807)

- 住民票の住所の異動届(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険および国民年金の資格の確認や、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。
- 身分証明書となる「マイナンバーカード」の「住所」等は、最新のものにする必要があります。
- 「通知カード」は、令和2年5月31日までの国が定める日に廃止になります。廃止されると、住所変更の手続きはできなくなります。「通知カード」の住所の変更は、廃止前に行ってください。

マイナンバーカード(個人番号カード)



通知カード



国民健康保険ご加入の皆さんへ

市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

●令和2年度国民健康保険税の税率改正

国民健康保険の安定した運営を図るため、国民健康保険税の税率を改正しました。

区分	医療分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割 (前年中の所得に応じて負担)	5.8%	6.0%	2.1%	2.2%	1.8%	1.9%
均等割 (加入者数で負担)	23,200円	24,100円	8,600円	8,900円	9,800円	10,100円
平等割 (加入世帯で負担)	16,500円	17,000円	6,100円	6,300円	4,700円	5,000円

※ 令和2年度の保険税額は、7月中旬にお知らせします。

●所得が少ない世帯への国民健康保険税の軽減

世帯主とその世帯にいる被保険者の総所得金額の合計が基準以下の世帯については、「均等割」と「平等割」が軽減されます。課税所得がない場合でも、所得の申告をしていないと軽減できませんので、必ず申告をしてください。

後期高齢者医療保険ご加入の皆さんへ

市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としており、この期間の医療給付費等の財源に充てるため、保険料率等を改定しました。

●保険料率等の改定

区分	改正前 (平成30・令和元年度)	改正後 (令和2・3年度)
所得割率	8.76%	9.64%
被保険者均等割額	45,379円	48,765円
賦課限度額	62万円	64万円

●被保険者均等割額の軽減

本則7割軽減の対象の人は、これまでさらに上乘せして軽減されてきましたが、世代間の公平の観点等から、令和元年度から段階的に見直しされています。

本則	令和元年度	令和2年度	令和3年度
7割	8.5割	7.75割	7割
	8割	7割	
5割	5割		
2割	2割		

●5割・2割軽減要件の拡大

区分	改正前	改正後
5割	33万円 + 28万円 × 世帯の被保険者数	33万円 + 28万5,000円 × 世帯の被保険者数
2割	33万円 + 51万円 × 世帯の被保険者数	33万円 + 52万円 × 世帯の被保険者数

※ 令和2年度の保険料額は、7月中旬にお知らせします。



## 路上喫煙等規制条例検討委員会の委員を募集します

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808、Eメール kankyohozen@city.iwakura.lg.jp)

環境美化、受動喫煙の防止およびたばこの火による火傷等の防止のため、路上喫煙等を規制するための条例について検討することにしました。

そこで、市民の皆さんの意見を取り入れた条例にするため、市民委員を募集します。

- 会議 5月から11月までの平日に約2時間、計5回程度(第1回は5月19日(火)午後2時を予定)
- 募集人数 1~2人
- 報酬 日額5,000円
- 応募資格 市内在住、在勤または在学の人
- 応募期限 4月20日(月)

- 応募方法 応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、Eメールまたは持参にて提出してください。応募用紙は環境保全課と市民活動支援センター(市民プラザ内)にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。
- 選考結果 応募内容を審査後、応募者全員に結果をお知らせします。

## なくそう！望まない受動喫煙 『マナーからルールへ』

健康課健康支援グループ(保健センター内☎ 37-3511)

改正された健康増進法が、4月1日より全面施行され、受動喫煙対策が飲食店やオフィスなどでもスタートします。

- 多くの施設において屋内が原則禁煙に
- 20歳未満の人は喫煙エリアへ立入禁止に

- たばこの煙は喫煙する本人だけでなく、周囲にいる人の健康にも害を及ぼします。
  - ★肺がん、食道がん、胃がん、乳がん、心筋梗塞、脳卒中、ぜんそくなどの病気のリスクを高めます。
  - ★妊婦では、出生児が低体重となるリスクになります。
  - ★子どもでは、乳幼児突然死症候群やぜんそく、急性気管支炎、肺炎などのリスクを高めます。

望まない受動喫煙による健康影響をなくすために、ルールを守りましょう。

- 施設の種類や場所ごとに、ルールが異なります。



病院・学校  
敷地内禁煙

屋外に喫煙場所を設置することも可能です。



飲食店  
原則屋内禁煙

喫煙専用室、加熱式たばこ専用喫煙室の設置も可能です。



オフィス・事務所など  
原則屋内禁煙

喫煙専用室、加熱式たばこ専用喫煙室の設置も可能です。

※既存の飲食店については、経過措置があります。

喫煙が可能な施設は、標識で分かるようになっています。

標識など、詳しい情報は厚生労働省ホームページ『なくそう！望まない受動喫煙』をご覧ください。

## 令和2年度の65歳以上の人（第1号被保険者）の介護保険料をお知らせします

長寿介護課介護保険グループ（☎ 38-5811）

### ●仮徴収のお知らせ

65歳以上の人（第1号被保険者）の令和2年度の介護保険料は下表のとおりです。

年金から介護保険料が引かれる特別徴収の人には「仮徴収額特別徴収のお知らせ」を、また、銀行等の金融機関の窓口や口座振替で納めていただく普通徴収の人には「納入通知書（仮徴収額通知書）」を4月上旬に送付します。

なお、お届けする通知書の保険料額は、令和元年度の保険料所得段階をもとに算定したものです。令和2年度の年間保険料額は、令和2年度の市民税の課税状況等をもとに7月に確定し、改めてお知らせします。

### 令和2年度所得段階別介護保険料

平成30年度から3年間の基準額（月額）		4,953円（所得段階の第5段階の額）	
所得段階	対象者	計算方法	保険料年額
第1段階	高齢福祉年金受給者で本人および世帯全員が市民税非課税の人、または生活保護を受給している人	4,953円×0.3×12カ月	<b>軽減後</b> 17,800円 令和2年度 (令和元年度 22,200円)
	本人および世帯全員が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人		
第2段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、第1段階以外の人で合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の人	4,953円×0.5×12カ月	<b>軽減後</b> 29,700円 令和2年度 (令和元年度 33,500円)
第3段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、第1段階以外の人で合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	4,953円×0.7×12カ月	<b>軽減後</b> 41,600円 令和2年度 (令和元年度 43,000円)
第4段階	世帯員に市民税が課税されていて、本人が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	4,953円×0.88×12カ月	52,300円
第5段階	世帯員に市民税が課税されていて、本人が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	4,953円×1.0×12カ月	59,400円
第6段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が120万円未満の人	4,953円×1.13×12カ月	67,100円
第7段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	4,953円×1.25×12カ月	74,200円
第8段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	4,953円×1.5×12カ月	89,100円
第9段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が300万円以上500万円未満の人	4,953円×1.65×12カ月	98,000円
第10段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が500万円以上800万円未満の人	4,953円×1.75×12カ月	104,000円
第11段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が800万円以上の人	4,953円×1.85×12カ月	109,900円

※ 同一世帯であるか否かは、4月1日時点の住民登録（年度途中で資格取得したときは資格取得日）で判定します。

※ 年度途中で第1号被保険者の資格を取得または喪失した場合は、上記年額から月割計算します。

### ●低所得者の保険料の軽減について

令和元年10月の消費税率10%への引き上げに伴い、令和元年度より所得段階第1段階～第3段階の保険料負担の軽減を行っています。令和2年度からはさらなる軽減を行います。



## 国民年金保険料と学生納付特例制度をお知らせします

市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807) ・ 一宮年金事務所 (☎ 0586-45-1418)

●国民年金保険料 (令和2年度) 月額 16,540円  
保険料の納付は、毎月納付のほかに、まとめて納付すると保険料が安くなる前納の制度もあります。

### 【学生納付特例制度】

学生の皆さんの保険料の支払いを猶予し、社会人になってから納めることができる学生納付特例制度があります。

●対象者 20歳以上の学生で、本人の所得が一定以下の人。

ただし、各種学校などで、修業年限が1年未満の学校に通う学生は対象となりません。

●持ち物 年金手帳・学生証 (または在学証明書) ・印鑑

●申請期間 申請月の2年1カ月前～申請月の年度末

●承認されると…

- ① 万一の事故や病気で障害が残ったときでも、一定の要件を満たしていれば、「障害基礎年金」が受けられます。
- ② 承認期間は、老齢基礎年金を受けるための受給資格期間には算入されますが、年金額の計算には入りません。
- ③ 10年以内であれば、保険料をさかのぼって納めることができます。

## 節目歯科健康診査 ～ 20歳の人も歯科健診を受けられるようになりました！～

健康課健康支援グループ (保健センター内☎ 37-3511)

●実施期間 受診券到着後～令和3年2月27日(土)

●ところ 市内委託医療機関 (一般社団法人尾北歯科医師会岩倉地区会会員)

●費用 無料

●対象 下表のとおり

※対象者には、4月中旬頃に受診券をお送りします。

●診査内容 口腔内診査、保健指導、歯冠クリーニング (希望者)、口腔機能検査 (65・70・76歳のみ)

対 象 者	
20歳	平成12年4月1日～平成13年3月31日生まれ
30歳	平成2年4月1日～平成3年3月31日生まれ
40歳	昭和55年4月1日～昭和56年3月31日生まれ
50歳	昭和45年4月1日～昭和46年3月31日生まれ
60歳	昭和35年4月1日～昭和36年3月31日生まれ
65歳	昭和30年4月1日～昭和31年3月31日生まれ
70歳	昭和25年4月1日～昭和26年3月31日生まれ
76歳	昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれ

## 新生児聴覚検査費用の助成が始まります

健康課健康支援グループ (保健センター内☎ 37-3511)

令和2年4月1日以降に生まれたお子さんから、新生児聴覚検査費用の一部を助成します。

3月31日までに母子健康手帳の交付を受け、出産予定日が4月1日以降の人には、4月下旬に受診票をお送りします。

なお、受診票が届く前に新生児聴覚検査を受けた場合は、領収書を保管し、案内が届いた後、保健センターまで還付の手続きにお越しくください。

詳細は市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

「**五条川健幸ロード**」で今より**健康・元気**になろう！  
**健康器具・ウォーキングサイン運動体験教室**

健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

- **とき** 4月24日、5月1日・22日・29日  
（4回コース）
- ※いずれも金曜日 午前9時30分～11時30分
- **ところ** 総合体育文化センター多目的ホール
- **内容** 健康器具等の説明や疑似体験（体力チェック）、室内運動、五条川沿いをウォーキングし、現地で健康器具の体験等をします。

- **講師** 健康運動指導士 長谷川弘道さん
- **持ち物** お茶・運動靴・運動に適した服装
- **定員** 30人（先着順）
- **費用** 無料
- **申し込み** 4月17日（金）までに保健センターにお申し込みください（電話可）。

◆◆◆**健康器具・ウォーキングサインの感想が寄せられました！**◆◆◆

五条川健幸ロードにある八剣憩いの広場に設置した健康器具やウォーキングサイン（路面標示）を使った感想を募集したところ、たくさんの感想が寄せられました。その一部をご紹介します！皆さんも健康づくりにご利用ください！



**【立ち上がりベンチ】**

ママ友や子供たちと大盛り上がりしました。片足で立ちあがるのがこんなに難しいと思わなかった。  
（30歳代女性）

**【立ち上がりベンチ】**

40cmの椅子片足立ちができた。スクワットを毎日行い、30cmの椅子片足立ちができるようになった。  
（50歳代男性）



**【橋名板】**

五条川沿いの橋から橋までの距離が分かるので、ランニングも少しモチベーションが上がるようになった。  
（30歳代女性）

**【橋名板】**

井上橋から大市場橋まで速歩で歩いてみました。橋と橋の間の距離が表示されており、ジョギングや速歩をしている自分の励みになっている。  
（60歳代女性）



**【ウォーキングサイン】**

自分の歩幅や速さが分かるので、それをウォーキングの時の目安にした。  
（50歳代女性）

**【健康器具】**

年齢に伴う体力チェックに適している。自分の体力に納得したり、がっかりしたり。定期的に運動をしているので、体力をチェックできる機会があることは安心や励みにつながる。（70歳代男性）



**【ぶら下がり器具】**

ぶら下がると気持ちがいい。  
（60歳代女性）

皆さんも健康づくりに  
利用してほしい～わ！





# 下水道が使用できる区域が広がります

上下水道課下水道グループ (☎38・5815)

4月1日から中本町、本町、中野町、東町の一部の区域で下水道が使用できるようになります。

区域内の人で、浄化槽をお使いの場合は、速やかに下水道への接続工事(排水設備工事)をしてください。くみ取り便所をお使いの場合は、下水道が使用できる区域になってから3年以内に水洗便所に改造し、下水道への接続工事をしてください。

## ●受益者負担金

下水道整備区域内に土地を所有している人は、負担金が賦課されます。ただし、その土地が、地上権、質権、使用貸借または賃貸借による権利がある場合は、その権利者が対象となります。対象区域の土地を所有している皆さんへ下水道事業受益者申告書を送付しますので、ご協力をお願いします。

なお、令和元年9月1日から下水道が使用できるようになった区域も対象区域となります。

## ●工事は指定工事店で

排水設備工事やトイレの水洗化工事は、市が指定した工事店でなければ施工できません。指定工事店はお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

## ●排水設備工事費の融資をあつせん

下水道の排水設備の設置には、次の改造資金の融資あつせん(無利子)を行っていますので、ご希望の人は指定工事店を通してお申し込みください。

ただし、下水道が使用できる区域になってから3年以内に行う工事が対象となります。

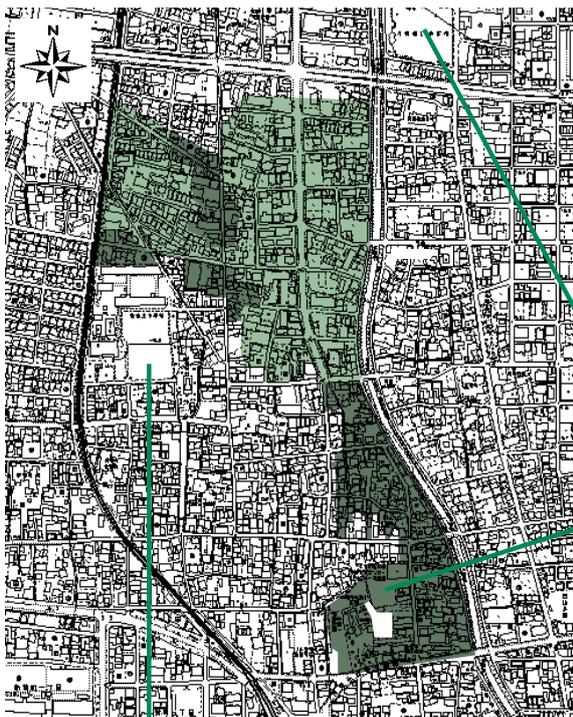
★くみ取り便所を水洗トイレに改造する工事：60万円以内(便槽が1個増すごとに30万円以内を加算)

★浄化槽を廃止する工事：30万円以内(浄化槽が1個増すごとに15万円以内を加算)

## ●雨水対策にご協力を

下水道へ接続すると、既存の浄化槽は不要となります。浄化槽を雨水貯留施設へ転用すると、河川や排水路への雨水の流出が抑えられ、浸水被害の緩和が期待できます。また、溜まった雨水を散水等に利用することもできます。補助制度がありますので、事前にお問い合わせください。(工事後の申請はできません。)

## 新しく下水道が使用できる区域



八剣憩いの広場

くすのきの家

岩倉北小学校

令和2年4月1日から下水道が使用できる区域

令和3年4月1日から下水道が使用できる予定の区域

# 令和2年度保健事業日程 (保健センター)

—保存版—

## ～妊婦・産婦さんの健康支援～

●健康課健康支援グループ (保健センター内 ☎ 37-3511)

●母子健康手帳の交付 (受付時間) 午前9時45分～11時 (会場) 保健センター (持ち物) 妊娠届出書 (医療機関で発行)

実施日	内容
◎毎週木曜日 (祝日を除く) ◎初産の人は午前10時までにお越しください (1時間程説明があります)。 ◎都合のつかない人は電話でご相談ください。	妊娠中のごし方、母子健康手帳の使い方、出産後の手続き等についての話

※妊婦・産後・乳児健康診査の公費負担 妊婦健康診査 (14回分)・産後健康診査 (1回分)・乳児健康診査 (2回分)を補助しています。

## ●妊婦さんと赤ちゃん (3か月まで) のお母さんの教室 (プレママと産後ママの交流会)

(受付時間) 午前9時45分～10時 (実施時間) 午前10時～11時30分 (会場) 保健センター (持ち物) 母子健康手帳

実施日					内容	
令和2年 4月10日(金)	6月1日(月)	8月18日(火)	10月26日(月)	12月14日(月)	令和3年 2月15日(月)	妊産婦同士の交流会、妊産婦のための食事の話、乳児 (3か月まで) の体重測定

## ●パパママセミナー (妊娠6か月以降の初めて出産を迎えるご夫婦が対象です)

(受付時間) 午前9時45分～9時55分 (実施時間) 午前10時～11時30分 (会場) 保健センター (持ち物) 母子健康手帳

実施日			内容	
令和2年 5月17日(日)	8月1日(土)	11月29日(日)	令和3年 2月6日(土)	お父さんの役割について、分娩の経過や育児について ★要予約 ※予約開始日: 前月15日 (土・日曜日、祝日の場合は翌開庁日)

## ●妊産婦歯科健康診査

母子健康手帳交付時に妊産婦歯科健康診査受診票 (1回分) をお渡しします。市内委託歯科医療機関で母子健康手帳交付から出産後1年未満の間に歯科健康診査を受診できます。

## ●妊婦メール相談「マタニティほっとライン」 Eメールアドレス: ninpusoudan@city.iwakura.lg.jp

受付時間: 24時間 内容: 妊娠や出産についての相談 (※緊急を要する場合や生命に関わる相談は直接医療機関にご相談ください。)

※回答の返信は2～3日後となります。特に祝日が続く場合や年末年始は、回答が遅れる場合があります。

## ●妊婦電話相談「マタニティコール」

はじめて出産する妊娠後期 (9か月頃) の妊婦さんに助産師や保健師が電話相談支援をしています。妊娠中の生活や出産に向けての準備等に関する相談を行っています。

## ●産後ケア事業

産後4か月未満のお母さんと赤ちゃんが指定の医療機関と一緒に泊まり (原則7日以内)、助産師等から授乳や赤ちゃんのお世話の仕方などの育児支援や相談が受けられます。(所得に応じて利用料の負担があります。)

## ～乳児・幼児の健康支援～

※相談専用電話: ☎ 66-7300

土・日曜日、祝日を除く毎日 (時間午前9時～正午、午後1時～4時)

## ●新生児聴覚検査費用の補助

令和2年4月1日以降に生まれたお子さんを対象に新生児聴覚検査の補助をしています。

## ●電話相談「おめでとうコール」 ●新生児訪問

出産された全てのお母さんを助産師や保健師が電話で育児支援しています。また、ご家庭を訪問し、赤ちゃんやお母さんの健康や育児についての相談を行っています。

## ●未熟児養育医療給付について

身体の発育が未熟な状態で生まれ、医師が指定養育医療機関での入院養育が必要と認めた未熟児に対して、医療費の一部を公費で負担します。詳しくは、保健センターにお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

## ●バースデーメッセージ

お子さんの1歳の誕生日が近づいたらお祝いのメッセージとともに幼児期の遊びや子育てのポイントなどの情報を送ります。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事が中止または内容が変更となる場合があります。  
最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

## ～乳児・幼児の健康支援～

### ●健康診査・相談・教室（母子健康手帳をお持ちください）

◎ 4 か月児健康診査、1 歳 6 か月児健康診査、3 歳児健康診査は個別通知をしています。

市ホームページに日程と対象者の一覧表を掲載しています。

★の事業は予約が必要です。受付開始は前月 15 日（土・日曜日、祝日の場合は翌開庁日）です（先着順）。 会場：保健センター

事業名	受付時間	令和2年												令和3年			内容 ●持ち物
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
健康診査	新生児聴覚検査 (対象:R2.4.1生 以降の児) 乳児健康診査	随時	◎新生児聴覚検査受診票、乳児健康診査受診票（2回分）を利用して医療機関 で受診してください。												一般診察		
	4 か月児 健康診査	12:45～ 13:30	15 (水)	11 (月)	12 (金)	16 (木)	3 (月)	16 (水)	9 (金)	18 (水)	14 (月)	12 (火)	8 (月)	9 (火)	身体測定、発達チェック、内科診察、 育児の話 ●問診票		
	1 歳 6 か月児 健康診査	12:45～ 13:30	14 (火)	12 (火)	2 (火)	28 (火)	4 (火)	15 (火)	6 (火)	17 (火)	1 (火)	5 (火)	2 (火)	2 (火)	身体測定、発達チェック、内科診察、 歯科健診、フッ化物塗布 ●歯ブラシ、問診票		
	2 歳児 歯科健康診査	12:45～ 13:30	10 (金)	29 (金)	9 (火)	20 (月)	18 (火)	28 (月)	26 (月)	30 (月)	4 (金)	25 (月)	9 (火)	15 (月)	歯科健診、むし歯予防・栄養の話、 歯垢染め出し、ブラッシング指導、 フッ化物塗布 ●歯ブラシ、コップ、エプロン		
	2 歳 6 か月児 親子歯科 健康診査	12:45～ 13:30	3 (金)	8 (金)	5 (金)	21 (火)	7 (金)	25 (金)	23 (金)	27 (金)	11 (金)	22 (金)	5 (金)	12 (金)	歯科健診、むし歯予防・育児の話、 歯垢染め出し、ブラッシング指導、 フッ化物塗布 ●歯ブラシ、コップ、エプロン		
	3 歳児 健康診査	12:45～ 13:30	6 (月)	25 (月)	1 (月)	27 (月)	17 (月)	7 (月)	19 (月)	16 (月)	7 (月)	18 (月)	15 (月)	8 (月)	身体測定、発達チェック、内科診察、 尿検査、歯科健診、フッ化物塗布 ●歯ブラシ、問診票等		
相談	★母乳相談	実施時間 9:00～ 12:00	21 (火)	26 (火)	26 (金)	7 (火)	25 (火)	14 (月)	16 (金)	6 (金)	8 (火)	22 (金)	26 (金)	19 (金)	母乳相談・授乳指導・体重測定、育 児相談		
	乳幼児 健康相談	9:00～ 10:45	7 (火)	15 (金)	15 (月)	17 (金)	3 (月)	18 (金)	27 (火)	20 (金)	15 (火)	8 (金)	1 (月)	5 (金)	身体測定、育児・栄養・歯科相談 ★運動発達相談は要予約		
	★こども 発達相談	実施時間 9:00～ 11:00	20 (月)	29 (金)	9 (火)	28 (火)	11 (火)	29 (火)	5 (月)	13 (金)	4 (金)	15 (金)	9 (火)	8 (月)	身体やことばの発達などの相談		
教室	プレママと 産後ママ の交流会	9:45～ 10:00 実施時間 10:00～ 11:30	10 (金)	/	1 (月)	/	18 (火)	/	26 (月)	/	14 (月)	/	15 (月)	/	妊産婦同士の交流会、妊産婦の食事 についての話、乳児（3か月まで） の体重測定		
	★これから はじめる 離乳食教室 (4～6か月児)	9:45～ 10:00 実施時間 10:00～ 11:15	14 (火)	12 (火)	2 (火)	20 (月)	4 (火)	15 (火)	6 (火)	10 (火)	1 (火)	19 (火)	2 (火)	2 (火)	離乳食のはじめ方の話、調理実習、 試食（保護者）、絵本の読み聞かせ ●おてふき、バスタオル		
	★後期 離乳食教室 (9～11か月児)	9:45～ 10:00 実施時間 10:00～ 11:00	13 (月)	8 (金)	/	21 (火)	17 (月)	/	20 (火)	17 (火)	/	26 (火)	16 (火)	/	離乳期後期の親子の生活習慣と食事 についての話、歯の手入れの話、調 理のデモンストレーション ●おんぶひも（抱っこひも）		
	★かみかみ 歯ピカ教室 (1歳～ 1歳6か月児)	9:15～ 9:30 実施時間 9:30～ 11:00	3 (金)	/	5 (金)	/	7 (金)	/	23 (金)	/	11 (金)	/	5 (金)	/	むし歯予防・幼児食の話、歯垢染め 出し、ブラッシング指導 ●歯ブラシ、コップ、エプロン		
育児支援	ツインズ 交流会	実施時間 10:00～ 11:00	14 (火)	12 (火)	16 (火)	28 (火)	17 (月)	11 (金)	13 (火)	24 (火)	8 (火)	12 (火)	16 (火)	9 (火)	双胎等を妊娠中の人や双児等を持つ 親の交流の場		

会場：子育て支援センター

教室	★のびのび 子育て教室 (1歳児)	実施時間 10:00～ 11:00	/	26 (火)	/	27 (月)	/	28 (月)	/	30 (月)	/	25 (月)	/	22 (月)	遊びを通じて子どもへのかかわり方 を学びます。 ●お茶
----	-------------------------	-------------------------	---	-----------	---	-----------	---	-----------	---	-----------	---	-----------	---	-----------	-----------------------------------

●こどもの救命講習会は 7 月 4 日(土) 会場：消防署

●フッ化物塗布・歯科相談は 6 月 7 日(日) 会場：保健センター、11 月 8 日(日) 会場：総合体育文化センター

日時等を変更する場合がありますので、広報で確認のうえお越しください。

※駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください。

## 協働のまちづくりコーナー

【市民活動に関する問合せ】市民活動支援センター（市民プラザ内 ☎・FAX 37-0257）  
【掲載に関する問合せ】協働安全課市民協働グループ（☎ 38-5803）

●まちづくりネットワークの説明ページはこちら→  
なにか社会の役に立ちたい、特技を生かしたいと  
思っている人は、右のQRコードからご覧ください。



●『メルマガかわらばん』にご登録ください。市民  
主体のイベント情報を中心にお届けしています。  
こちらから空メールを送ってください。→



### 昭和の日は、昭和歌謡をうたおう♪ ～市民活動助成金事業～

●問合せ先 「岩倉昭和歌謡倶楽部」後藤（☎ 090-4165-5108 E-mail guvlla93@gmail.com）

昭和の日に向けて、2つのイベントを開催します。懐かしい昭和の歌を楽しみに来てください！

①三丁目の米乃家さんだヨ！全員集合

●とき 4月12日(日)午後2時～4時

●ところ タイムスリップカフェ オールドウェイズ三丁目の米乃家（下本町下市場111）

●内容 昭和の雰囲気いっぱいのレトロな喫茶店で、岩倉昭和歌謡倶楽部のメンバーが、昭和の歌手になりきって歌います。

●参加費 無料（ただし、喫茶メニューをご注文ください。）

●申し込み 不要

②昭和の日はレーザーディスクで歌おう♪

●とき 4月29日（水・祝）午後1時30分～4時

●ところ 市民プラザ 多目的ホール

●内容 岩倉昭和歌謡倶楽部のメンバーが、レーザーディスクを使って、昭和歌謡を歌います。先着8組に限り飛び入り参加もできます（当日1時より、会場にて受け付けます）。

●参加費 無料

●申し込み 不要

### 小学生になって、岩倉街道を中心に まちの研究をしよう！ ～市民活動助成金事業～

●問合せ先 「いわくらしょうがっこう」林（☎ 090-4445-5756 E-mail guvlla93@gmail.com）

市内の小学校で実際に使用している教科書を使って小学校の勉強をしたり、遠足や運動会などの学校行事をみんなで行ってたりして楽しめます。また、童心に返って、私たちのまちを研究し、岩倉街道にかつての賑わいを取り戻しましょう。

●とき 4月27日(月)午前10時～正午

●ところ 市民プラザ 会議室1

●内容 入学式および入学説明会

●対象 どなたでも参加できます。

●参加費 無料

●申し込み 当日参加も可能ですが、できるだけ事前に上記問合せ先までご連絡ください。

### 第29回歌声喫茶 in Iwakura

●問合せ先 「岩倉生涯学習市民の会」井上（☎ 080-3060-7986）、倉知（☎ 090-4267-2386）

“歌声喫茶”は、青春の思い出が詰まった特別な場所。思い出とともに歌があり、人の歴史があります。昔なつかしい青春時代の歌を、声高らかに一緒に唄いませんか。

●とき 4月26日(日)午後1時30分～3時30分

●ところ 生涯学習センター 研修室

●定員 60人

●参加費 800円※飲み物等は各自で持参してください。

●申し込み 不要

◎一人暮らしの高齢者は無料で招待します。必ず事前に上記問合せ先までご連絡ください。

### 「ミニ・いわくら」子ども実行委員募集 ～市民活動助成金事業～

●問合せ先 「キミノセカイ～Kids☆Photo～岩倉支部」塚崎（☎ 090-2136-0552、E-mail kiminosekai.kids.photo@gmail.com）

「ミニ・いわくら」とは、子どもの社会参画のあり方を大人と共に学ぶことを目的とした「子どものまち事業」です。8月8日、9日のイベント開催に向けて子ども実行委員を募集します。

●実行委員会の開催日 5月から不定期で土曜日に開催（全10回程度）

●開催場所 市民プラザ会議室など

●内容 「ミニ・いわくら」のイベント詳細について、子どもたちが主体となり考えて進めていきます。

●対象 小学1年生～6年生

●定員 30人

●参加費 無料

●申し込み <https://forms.gle/q7EKoVdZffEDpcq8A>

もしくはQRコードよりご応募ください。

●その他 ご不明な点は上記問合せ先まで電話かメールでお問い合わせください。



# 健康講座

## 口臭と歯周病について

尾北歯科医師会 岩倉地区会

加藤 充孝

口臭は身体の疾患(呼吸器系疾患、消化器系疾患など) から生じるものもありますが、歯周病が原因となるものが大部分を占めます。

口臭の不快感は、臭い物質が関係します。臭い物質には硫化水素、メチルメルカプタン、ジメチルサルファイド、インドール、スカトールなどがあります。特に硫化水素、メチルメルカプタン、ジメチルサルファイドの揮発性硫黄化合物が口臭の主な原因と考えられています。これらは口腔内の細菌がタンパク質を腐敗することによって生じます。硫化水素は独特な刺激臭があり、腐卵臭と表現されます。有毒ガスとして知られ、温泉、火山、下水で発生することが知られています。有害な作用としては、濃度によって嗅覚、目、皮膚、粘膜、呼吸器を刺激し、場合によっては死に至ります。

メチルメルカプタンは、腐ったタマネギと表現される臭いがあります。おならの臭いの成分でもあります。硫化水素に比べ毒性は弱いものの、人体に対して同様の作用があり、死に至ることがあります。

ジメチルサルファイドは、腐ったキャベツの臭いとか、海の磯臭さとして表現されます。濃度によっては目や粘膜に対して刺激性があり、最悪の場合は死に至ることがあります。

口腔内で検出される揮発性硫黄化合物は、生理的口臭(朝起床時、食間や体調不良時などにみられる口臭。)の場合は、硫化水素が多く、メチルメルカプタン、ジメチルサルファイドの順で減少します。歯周病の人の口臭では、メチルメルカプタンの濃度が増加し、硫化水素に比べ高濃度になることが特徴です。これは歯周病の原因菌にメチルメルカプタンを産生する特徴があるからです。

メチルメルカプタンは臭いだけでなく、粘膜に対して刺激性があることから、歯肉の粘膜細胞などが、細菌に対して抵抗できにくくなる可能性も考えられます。つまり歯周病が進みやすくなる訳です。

口腔内の臭い物質を調べると、生理的口臭なのか、病的口臭なのか、どのような細菌が存在しているかを診断する参考になります。それにより治療の必要性も分かると考えられます。

これらの物質は、口臭測定器を用いると計測できます。結果はグラフ化され、視覚的にも歯周病と口臭の状態を理解しやすくなります。

保健センターには口臭測定器が設置されており、無料で正確に測定してもらえます。毎月第一、第三水曜日の午前中に検査が受けられます(予約が必ず必要です)。興味のある人はいかがでしょうか。



## イベント

### ロビーコンサート 「ソナーレムジカコンサート」

生涯学習課生涯学習グループ  
(☎ 38-5819)

オリンピック間近、情熱をテーマにした歌とピアノ演奏をお楽しみください。

- とき 4月26日(日)午前10時30分～11時30分
- ところ 市役所1階ミニステージ
- 出演者 ピアノ/片多千愛・小川恵子、ソプラノ/青木美沙季
- 演奏曲 凱進行進曲(ヴェルディ)、英雄ポロネーズ(ショパン)、ボヘミアン・ラプソディ(クイーン) ほか



### 市民スペース

生涯学習課生涯学習グループ  
(☎ 38-5819)

#### 市役所庁舎市民ギャラリー 【猫】

- とき 4月20日(月)午前9時～5月1日(金)午後4時
- 問合せ 水野 (☎ 090-9174-1837)

### 市民茶会

生涯学習課生涯学習グループ  
(☎ 38-5819)

皆さんに楽しんでいただくために、史跡公園でお茶会を開催します。文化財の見学とともにお願いします。

- とき 4月29日(水・祝)午前9時30分～正午(雨天決行)
- ところ 史跡公園
- 内容
  - ★岩倉市文化協会・茶華道連盟(席主…加藤社中)による抹茶の接待(一席200円)
  - ★<sup>いずみ</sup>箏曲和音の会による箏の演奏(雨天中止)
  - ★岩倉焼き物を楽しむ会によるチャリティーコーナー(陶芸作品展併設)※雨天中止の場合あり
- 主催 岩倉市・岩倉市教育委員会

## 情報コーナー

Iwakura City Information

- イベント……………P27
- 募 集……………P31
- 健 康……………P37
- お知らせ……………P38

## イベント

### 心の居場所「あみ〜ご」

福祉課障がい福祉グループ(☎ 38-5809)、社会福祉協議会(☎ 37-3135)

「あみ〜ご」は、心が疲れていると感じている人や、家から一歩を踏み出したい人が無理なく参加できる場所で、精神障害者家族会、ボランティアにより開催されています。自分のペースで、自由にゆったりご参加ください。

- とき 毎月第1・第3金曜日 午後1時30分～4時(祝日は除く)
- ところ ふれあいセンター2階 多目的ホール(和室)
- 参加費 100円(お茶菓子代)



白内障・緑内障検診 眼鏡処方 小牧山アビタ南隣 P有

# 小牧平田眼科

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田 廣次

〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1 TEL(0568)74-6638

■診療時間 △:土曜 午後2:00～午後4:00

時間	日	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	○
午後3:30～6:30	○	○	△	△	△	△	△

■休診日/日曜・祝日・水曜午後  
■診療科目/眼科・小児眼科

平田眼科 検索

広告

毎月28日ニワホームで開催。  
お散歩の途中にふらっと立ち寄れる  
カジュアルでフレンドリーなマルシェ!!

# おさんぽ マルシェ

主催 ニワホーム株式会社 毎月の情報はLINEで配信。友だち追加はこちらから→

0120-44-8968  
〒482-0033 岩倉市神野町縄境7

広告

## イベント

### みどりのコンサート ～管楽器の響き～ ファインキングホルンアンサンブル

みどりの家 (☎ 66-6700)

セントラル愛知交響楽団音楽主幹の山本雅士さんを中心としたメンバーが、楽しいお話を交えてホルン四重奏などをお届けします♪

- とき 4月4日(土)午後2時～
- ところ みどりの家ふれあい交流ホール  
※駐車場がありませんので、車の来場はご遠慮ください。
- 演奏 ファインキングホルンアンサンブル

《ゲスト出演》トランペットアンサンブル ジョイフル

- 曲目 バッハ：管弦楽組曲第2番よりヒンデミット：ホルンソナタ、イギリス民謡メドレー ほか
- 入場料 無料

### ストーリーテリングのおはなし会

生涯学習課図書館グループ  
(☎ 37-6804)

世界のおもしろいお話を語ります。絵本や紙芝居ではなくストーリーテリング（語り）でお話の世界を楽しんでみませんか。

- とき 4月19日(日)午後3時～(約30分間)
- ところ 図書館1階おはなしコーナー
- 語り手 ストーリーテリングお豆の会
- 対象 5歳～大人
- プログラム 「鳥のみじい」ほか

### 春のおはなし会 (子ども読書の日記念)

生涯学習課図書館グループ  
(☎ 37-6804)

4月23日は子ども読書の日です。図書館では、子ども読書の日になんだおはなし会を開催します。

- とき 4月25日(土)午後3時～
- ところ 図書館2階視聴覚室
- 出演 岩倉市図書館おはなし会
- 内容 大型紙芝居、パネルシアターの上演、大型絵本の読み聞かせ ほか

### 第24回岩倉ポップスコンサート

生涯学習課生涯学習グループ  
(☎ 38-5819)

セントラル愛知交響楽団の演奏による岩倉ポップスコンサートを開催します。第1部では誰もが一度は聴いたことのあるアニメの名曲を、第2部では多くの人の記憶に残る名作映画の音楽をお届けします。

- とき 5月24日(日)開演…午後2時(開場…午後1時30分)
- ところ 総合体育文化センター多目的ホール
- 指揮 稲垣雅之
- 内容 ルパン三世のテーマ、君をのせて、メモリー、美女と野獣 ほか
- 入場料 一般1,500円、高校生以下700円(全自由席)  
※なお、未就学児は入場できませんので、ご遠慮ください。
- チケット販売開始日 4月6日(月)
- チケット販売場所 総合体育文化センター、生涯学習センター、図書館、市役所6階生涯学習課

イベント

募集

健康

お知らせ

## 不動産売買・買取・相続

相談してあんしん! 岩倉のちいさな不動産や



すずき不動産事務所  
Suzuki real estate office

☎0587-81-5842

〒482-0041 岩倉市東町白山25-29  
http://www.suzuki-realestate.com/

広告

自営業・フリーランスのみなさんに、ゆとりのある人生を。

税金ホトクな基金

入って良かった

今にゆとり 老後にゆとり

国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。  
国民年金保険料を納めている20歳から60歳未満の方や  
国民年金に任意加入されている方も国民年金基金に加入できます。

全国国民年金基金愛知支部 フリーダイヤル ☎0120-43-63-73

〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル9F

広告

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

## イベント

### にこにこ手作り教室 家族へありがとうをつたえよう 「オープン粘土でアクセサリ作り」

希望の家 (☎ 37-4191)

好きな形に作った粘土をオープンで焼き、絵の具で色を塗ります！ラッピングして家族にプレゼントしよう！

- とき 4月18日(土)形づくり、25日(土)焼き  
午前の部：午前9時30分～正午  
午後の部：午後1時30分～4時  
※形づくりと焼きの2日間の参加が必要です。
- ところ 希望の家
- 対象 小学生以上

- 定員 午前・午後各12人(先着順)
- 参加費 1人500円
- 申し込み 4月4日(土)～12日(日)に、チラシに必要事項を記入して希望の家までご持参ください。  
※詳しくは、希望の家にあるチラシをご覧ください。

### 知って得する介護のはなし

長寿介護課介護保険グループ  
(☎ 38-5811)

介護保険って何だろう？介護予防のために今からできることってあるの？そんな疑問を抱えている人は、ぜひご参加ください！

- とき 4月30日(木)午後2時～3時
- ところ 市民プラザ多目的ホール
- 内容 ①介護保険制度と介護保険料について②新しい介護予防「シルバーリハビリ体操」を体験してみよう
- 対象 元気に老後を過ごしたい人
- 定員 35人(先着順)
- 申し込み 4月24日(金)までに長寿介護課介護保険グループへお申し込みください。

### にこにこ体験教室 こどもの日イベント 「このぼり作り&しょうぶ湯にはいろう！」

希望の家 (☎ 37-4191)

- とき 5月5日(火・祝)午前10時～午後3時
- ところ 希望の家
- 対象 小学校1～6年生とその保護者
- 定員 20人(先着順)
- 参加費 1人500円

- ※おやつは「ちまき」か「かしわもち」が選べます。
- 申し込み 4月4日(土)～24日(金)に、チラシに必要事項を記入して希望の家までご持参ください。  
※詳しくは、希望の家にあるチラシをご覧ください。

### 子育て支援センター育児講座 ベビーマッサージ(4月・5月)

子育て支援センター(市民プラザ内☎ 38-3911)

- とき 4月20日(月)・5月18日(月)午前10時～11時30分
- ところ 子育て支援センター活動室
- 対象 受講日に3か月～6か月の乳児親子
- 講師 田中育恵さん(ベビーマッサージセラピスト)

- 定員 親子各15組
- 費用 300円(材料費)
- 申し込み 毎月1日午前9時から受け付けます(電話可)。
- 申込締切 受講日の3日前  
※初回の人を優先します。2回目の受講を希望される人は、お問い合わせください。

**新鮮野菜販売中!**  
JA愛知北産直センター岩倉店  
JA愛知北岩倉支店(集いの広場)では  
毎週金曜日 9:00～11:30  
いわくら産直青空市を開催中!  
お問合せ先:0587-38-3301  
岩倉市大地町西町畑5  
マスコットキャラクター  
愛ちゃん

広告

厚生労働省認定施設  
日帰り白内障手術・硝子体手術・眼瞼手術  
TOMOMATSU EYE CLINIC  
**ともまつ眼科クリニック**  
☎0587-58-5558 ともまつ眼科クリニック 検索  
岩倉市八潮町大門出先33の1 https://tomomatsu-eye.com/

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
9:00～12:30	●	●	●	★	●	●	/
15:30～18:30	☆	●	●	★	●	/	/

☆手術13:00～18:30  
★手術  
休診日/土曜午後、日曜・祝日  
午後の受付時間は15:30～18:00です。

広告

## イベント

### ピョンちゃんとクーくんのおはなし会

東部保育園 (☎ 37-0916)

東部保育園の子ども絵本図書室では、今年度も「ピョンちゃんとクーくんのおはなし会」を開催します。毎回楽しいお話がいっぱいです。皆さんお誘い合わせのうえお越しください。おでかけおはなし会も実施していますので、お近くの保育園にもお出かけください。

- 日程 下表のとおり
  - とき 午前 10 時 30 分～ 11 時
  - 内容 パネルシアターと絵本の読み聞かせ、手遊び など
  - 対象 おおむね 3 歳以下の子どもとその保護者
- えほん図書室の開催日 毎週月・水・金曜日  
午前 10 時～正午 (ただし、祝日と原則 3 月 25 日～4 月 10 日、8 月 10 日～14 日、12 月 29 日～翌年 1 月 8 日に含まれる開設日を除く)

	ピョンちゃんとクーくんのおはなし会			おでかけおはなし会	
	とき	ところ	とき	ところ	
5 月		13 日(水)	東部保育園	28 日(木)	子育て支援センター
6 月	5 日(金)	17 日(水)	東部保育園	3 日(水)	下寺保育園
7 月				15 日(水)	南部保育園
9 月	4 日(金)	16 日(水)	東部保育園	2 日(水)	中部保育園
11 月		18 日(水)	東部保育園	4 日(水)	西部保育園
12 月	4 日(金)	16 日(水)	東部保育園	2 日(水)	仙奈保育園
1 月	8 日(金)	13 日(水)	東部保育園	6 日(水)	北部保育園
2 月		17 日(水)	東部保育園		
3 月				1 日(月)	あゆみの家

### 頭と身体がスッキリ！スクエアステップ講座

長寿介護課長寿福祉グループ (☎ 38-5811)

スクエアステップは、認知機能を向上し、転倒予防などに効果のある運動です。ステップを踏んだ後の満足感、爽快感、達成感を味わってみましょう。

ところ	総合体育文化センター多目的ホール	防災コミュニティセンター 2 階
とき	★毎月第 3 木曜日 (午前 11 時～午後 0 時 30 分) 4 月 16 日、5 月 21 日、6 月 18 日、7 月 16 日、 8 月 20 日、9 月 17 日	★毎月第 3 金曜日 (午前 10 時～11 時 30 分) 4 月 17 日、5 月 15 日、6 月 19 日、7 月 17 日、 8 月 21 日、9 月 18 日
対象者	市内在住の人	
参加費	無料	
定員	各 30 人程度	
参加方法	当日会場までお越しください。	当日会場までお越しください。 ※駐車場が少ないため、徒歩または自転車で越しください。
持ち物	タオル、飲み物、上履き (動きやすい運動靴)	

## 募集

### いわくら少年少女合唱団 第27期生

いわくら少年少女合唱団事務局  
前田 (☎ 090-7683-5149)

- 参加資格 小学校1年生から高校3年生までの児童・生徒で、定例練習日に参加できる人(年長児も練習体験できます)
- 練習日時 第1・2・3・4土曜日 午後1時30分～3時30分
- 練習場所 岩倉南小学校きらきら広場  
※4月4日(土)と11日(土)に練習体験ができます。
- 応募方法 いわくら少年少女合唱団事務局までご連絡ください。
- 応募期間 4月1日(水)～5月8日(金)
- 入団説明会 5月9日(土)午後1時30分～ 岩倉南小学校きらきら広場
- 費用等 入団金1,000円、団費月額1,500円、制服貸与料年額2,000円(他に楽譜代などが必要となります)  
※申し込みには保護者の同意が必要です。
- 今年度の主な予定
  - ★8月29日(土)愛知県少年少女合唱連盟第24回合唱フェスティバル(愛知県芸術文化センター コンサートホール)
  - ★11月1日(日)第49回岩倉市民音楽祭

### ミニステージ・市民ギャラリーの利用者

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)

市役所には、市民の皆さんに利用していただけるミニステージとギャラリーがあります。作品発表の展示会や仲間同士でコンサートを開いてみてはいかがでしょうか。

#### 【ミニステージ】

1階東玄関付近に位置するステージです。少人数のアンサンブルなどに向いています。

- 利用時間 土・日曜日の午前8時30分～午後4時30分(庁舎管理上、利用できない日があります)
- ジャンル 自由(ただし、カラオケは除きます)
- 舞台面積 約6m×3.5m
- 設備 グランドピアノ、マイクなど(事前の利用申請が必要です)

#### 【市民ギャラリー】

2階レストラン入口に面し、窓からは庭園も見渡せる明るいスペースです。絵画や書、写真などの作品展示に適しています。

- 利用期間 月曜日から日曜日までの7日間(庁舎管理上、利用できない日があります)
- 利用時間 午前8時30分～午後7時
- ジャンル 自由(ただし、文化・芸術作品等の展示に限る)
- 展示スペース 約22m

- 設備 展示ボード(180cm×90cm)、ガラスケースなど(事前の利用申請が必要です)

#### 【利用の申込について】

- 令和2年度申込受付
  - ・4月1日受付開始…7～9月利用分
  - ・7月1日受付開始…10～12月利用分
  - ・10月1日受付開始…1～3月利用分
  - ・1月4日受付開始…4～6月利用分
- 受付時間 月～金曜日午前8時30分～午後5時(休日を除く)
- 受付場所 市役所6階生涯学習課生涯学習グループ

- ★利用申込できる人は市内在住または在勤・在学者に限ります。
- ★申込受付月の初日の午前9時の時点で希望日時の重なる申請があった場合は抽選となります。
- ※利用にあたっての注意事項等は、市ホームページまたは生涯学習課でご確認をお願いします。

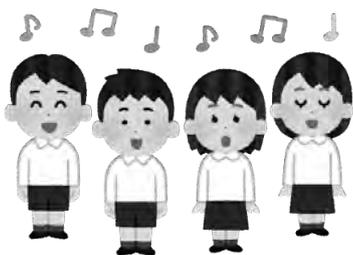
### 人形劇フェスティバル実行委員(ボランティア)

生涯学習課図書館グループ (☎ 37-6804)

図書館では、毎年、人形劇フェスティバルを開催しています。今年も9月12日(土)に予定していますが、その企画・運営に携わっていただく実行委員を募集します。

- 主な活動内容 人形劇フェスティバルのPR、子ども手づくりおもちゃコーナーの企画、当日の会場運営など
- ★フェスティバル当日まで毎月

- 1、2回程度集まっていたいただく予定です。
- 応募方法 4月20日(月)までに図書館までご連絡ください(電話可)。



## 募集

### 中学生の皆さんへ モンゴルの大自然の雄大さを肌で感じてみませんか

学校教育課学校教育グループ (☎ 38-5818)

将来を担う中学生の皆さんに、国際的な視野と見識を深めてもらうため、海外に派遣する中学生を募集します。  
モンゴルは、雄大な大自然に恵まれ、伝統的な文化や生活を満喫できる国です。現地ではホームステイをして、  
学校訪問や乗馬体験、星座観察などの体験活動を行いますので、ぜひ応募してください。

- 派遣先 モンゴル ウランバートル
- 派遣期間 8月3日(月)～10日(月)7泊8日  
※日程については、変更になる場合があります。
- 応募資格
  - ①市内に在住の中学生(私立中学生も含む)
  - ②心身ともに健康で、研修意欲が旺盛な生徒
  - ③保護者の承認が得られる生徒
  - ④過去に岩倉市中学生海外派遣団として派遣されたことのない生徒
  - ⑤予定されている研修等に全て参加できる生徒(学校行事による欠席は除く)※派遣団員には、事前研修、派遣報告会などに参加していただきます。
- 募集人数 14人(中学3年生8人、中学1・2年生6人を原則とします。)
- 参加費用 1人3万円(個人的な経費は除きます。また、任意保険への加入をお願いします。)

- 申し込み 4月1日(水)～22日(水)に参加申込書に必要事項を生徒本人が記入のうえ、市立中学校の中学生は在籍する学校へ、それ以外の中学生は、学校教育課へ提出してください。
- ★参加申込書は、学校教育課および各市立中学校にあります。
- 選考方法 グループワーク・面接等を実施のうえ選考し、後日公開抽選で決定します。
- 【選考会】
  - ★とき 4月29日(水・祝)午後4時
  - ★ところ 市役所7階
- 【抽選会】
  - ★とき 5月10日(日)午後2時
  - ★ところ くすのきの家※選考会および抽選会両日とも本人の参加が必要です。ただし、学校行事で選考会に参加できない人は学校教育課までご相談ください。

### 岩倉市民新人戦卓球大会

岩倉市卓球協会事務局 西脇  
(☎ 38-5066)

- とき 5月24日(日)午前9時～
- ところ 総合体育文化センターアリーナ
- 種目 男女別個人戦
- 試合方法 予選リーグ、決勝トーナメントで行います。
- 参加資格 市内在住または在勤で、小学生以上
- 参加費 小・中学生200円、高校生・大学生・一般300円
- 申し込み 4月19日(日)までに上記連絡先または岩倉市体育協会事務局(市役所6階生涯学習課スポーツグループ内)にお申し込みください。

### ソフトテニス大会参加者

岩倉市ソフトテニス協会  
小池 (☎ 090-4447-3137)

- とき 4月19日(日)  
午前9時～受付  
午前10時～試合開始  
(雨天予備日4月26日(日))
- ところ 野寄テニスコート
- 種目 男女別ダブルス
- 参加資格 市内在住、在勤または在学の高校生以上
- 参加費 1人500円
- 申し込み 当日、会場で受け付けます。

### 要約筆記入門講座の受講者

社会福祉協議会 (☎ 37-3135)

- とき 5月18日～6月29日までの毎週月曜日・午前9時30分～正午(全7回)
- ところ ふれあいセンター3階視聴覚室兼研修室
- 対象 市内在住または在勤の人
- 募集人数 20人
- 費用 無料
- 申し込み 5月11日(月)までに上記連絡先へお申し込みください。

## 募集

### 緑のカーテンを 設置する事業所

環境保全課環境グループ  
(☎ 38-5808)

地球温暖化対策に有効な緑のカーテンの設置に取り組んでいただける事業所を募集します。

電気の節約と地球温暖化対策への取り組みを市民の皆さんにPRしてみませんか。

#### ●応募要件

- ・市内の事業所に設置すること
- ・周辺から見える場所に設置すること
- ・設置による節電効果が見込まれる場所であること
- ・毎年度報告書を提出していただけること
- ・最低3年間取り組んでいただき、3年経過後も自主的に取り組んでいただけること
- ・地球温暖化対策の取り組みに積極的であること

●**応募先・方法** 応募用紙に必要事項を記入して、市役所3階環境保全課へ提出

※応募用紙は環境保全課窓口でお渡しするほか、市ホームページからダウンロードできます。

●**応募期限** 4月20日(月)

●**資材の配布** 開始から3年間は、カーテン設置に必要な資材を配布します。

●**配布資材** ゴーヤ苗(8本)、培養土(20ℓ入り10袋)、固形肥料(3kg入り1袋)、プランター、支柱、ネットなど

※2年目と3年目はゴーヤ苗、肥料、培養土のみの配布となります

●**取り組みの紹介** 11月開催予定の環境フェアなどで、取り組みを紹介いたします。

### 手話奉仕員養成講座受講者

江南市役所福祉課障害者支援グループ(☎ 54-1111 内線 252)

聴覚障害者に対する理解を深め、地域で共に暮らし災害時などにコミュニケーションができるよう手話を学び交流しましょう。

●**とき** 5月13日(水)～令和3年2月17日(水)の毎週水曜日(12月30日を除く)、午後1時30分～3時30分、全40回

●**ところ** 江南市民文化会館第2会議室(江南市北野町川石25-1)またはKTXアリーナ会議室3(江南市高屋町清水118)

●**講師** 尾北地区聴覚障害者福祉協会会員

●**対象** 岩倉市、犬山市、江南市、大口町、扶桑町在住・在勤で初めて手話を学ぶ人

●**募集人数** 25人(先着順)

●**費用** 3,300円(テキスト代)

●**申し込み** 4月1日(水)～17日(金)に上記連絡先へお申し込みください(電話可)。

### 4コートバレーボール大会

岩倉スポーツクラブ事務局  
(総合体育文化センター内  
☎ 66-2222)

4コートバレーボールは、十字に張ったネットをはさみ、4つのチームがボールを打ち合うゲームです。基本的なルールはバレーボールと同じです。ビーチボールを使用するので、誰でも手軽に楽しめます。

●**とき** 5月16日(土)午前9時～正午

●**ところ** 総合体育文化センターアリーナ

●**参加費** 1人300円(保険料含む)

※岩倉スポーツクラブ会員は100円

●**募集チーム数** 10チーム(1チーム4人)(先着順)

●**対象** 市内在住または在勤の小学3年生以上

●**持ち物** 屋内シューズ、汗ふきタオル、水筒など

●**申し込み** 5月11日(月)までに岩倉スポーツクラブ事務局(総合体育文化センター内)へお申し込みください。(電話受付は不可)。

### 都市計画審議会の委員

都市整備課計画営繕グループ(☎ 38-5814、Eメール toshiseibi@city.iwakura.lg.jp)

都市計画に関することや、まちづくりに関する基本的かつ重要な事項について審議するため、都市計画審議会を設置しています。このたび、任期満了に伴い委員を公募します。

●**会議** 年1～2回程度(平日昼間を予定)

●**任期** 2年

●**募集人数** 1人

●**応募資格** 市内に在住の人

●**応募方法** 応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、Eメールまたは持参にて提出してください。

応募用紙は、都市整備課で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

●**応募期限** 4月15日(水)(必着)

●**選考結果** 後日、応募者全員に書面でお知らせします。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

## 募集

総合体育文化センターの「IWAKURA fit.」がワンコインでどなたでも参加が可能です！

総合体育文化センター (☎ 66-2222)

- 月～金曜日まで全 22 教室、ご都合に合わせてご参加いただき、気軽に楽しく健康づくりに取り組みます！
- 教室への参加はチケットでお支払いいただきます。チケット 1 枚 (500 円) で、参加が可能です。

### ★ IWAKURA fit. 週間予定表 (※教室内容は変更となる場合があります)

月	火	水	木	金
グッドモーニングヨガ 9:30～10:30		デトックスフローヨガ 9:45～10:45	骨盤バレトン 9:45～10:45	
かんたんストレッチ &筋トレ 11:00～12:00	美姿勢リラックスヨガ 11:00～12:00	かんたんエアロ &ピラティス 11:00～12:00	かんたん身体ほぐし 11:00～12:00	ディスコダンス fit 11:00～12:00
ピラティス 13:30～14:30		アロマフローヨガ 13:30～14:30	キッズヒップホップ0 15:30～16:20	バレトン 13:00～14:00
	やさしい脂肪燃焼エアロ 14:00～15:00		キッズヒップホップ1 16:30～17:30	生き生き体創教室 13:30～14:30
ヒップホップダンス (中高生・大人) 18:00～19:00			キッズヒップホップ2 17:45～18:45	
ナイトエアロ 19:30～20:30	ボクシングエクササイズ 19:30～20:30	ヨガ&ピラティス 19:30～20:30	ランミックス 19:30～20:30	ムーンナイトヨガ 19:30～20:30

### ★「お子さんとお母さんの健康を応援する教室」も継続実施します！

※下記教室への参加お申し込みは、事務所受付窓口にて承ります。各教室共に各月、各期が始まる前にお申し込みください。

教室名	開催曜日・時間	定員	4月	5月	6月	参加料金
親子ふれあい体操教室①	木曜日 9:15～10:45	25組	9、16、23	7、14、21	4、11、18	1,800円/月
親子ふれあい体操教室②	金曜日 9:15～10:45	40組	10、17、24	8、15、22	5、12、19	
教室名	開催曜日・時間	定員	第1期	第2期	第3期	参加料金
産後ケア	月曜日 10:00～11:30	15組	4/13,27、5/11	5/18,25、6/1	6/8,15,29	3,500円/期
教室名	開催曜日・時間	定員	第1期			参加料金
ベビーヨガリズムミック	水曜日 10:00～11:00	18組	4/8,22、5/20、6/3,17、7/1			3,900円 (全6回)
ママの骨盤エクササイズ&親子ヨガリズムミックⅠ			4/15、5/13,27、6/10,24、7/8			
ベビーマッサージ&サイン	水曜日 11:00～12:00		4/8,22、5/20、6/3,17、7/1			
ママの骨盤エクササイズ&親子ヨガリズムミックⅡ			4/15、5/13,27、6/10,24、7/8			

教室名	先生	教室名
親子ふれあい体操教室	松浦昌美さん	さまざまなカリキュラムを通して、子どもたちの独創性、創造性を高め、みんなで楽しく学んでいただきます。 ★対象：未就園児とその保護者
産後ケア	佐古聡子さん	カラダとココロのメンテナンス！バランスボールを使ってストレッチ、骨盤調整、有酸素運動をトータル的に行います。 ★対象：産後2か月からの母親
ベビーヨガリズムミック	野村希久子さん	赤ちゃんに無理なくヨガポーズを取らせ、リズムミックや音楽を使って一緒に動きます。 ★対象：首すわり～ヨチヨチ歩きくらいまで
ベビーマッサージ&サイン	野村希久子さん	赤ちゃんといふれあいながら楽しく、スキンシップ&コミュニケーション。サインについても学んでいただきます。 ★対象：1か月～ヨチヨチ歩きくらいまで
ママの骨盤エクササイズ&親子ヨガリズムミック	野村希久子さん	ママの産後のストレッチや親子ヨガ、お子さんはふれあい体操やリズムミックなど、柔軟性に富んだ身体づくりやリズム感覚を養い、心と体の調和を作りだします。 ★対象：たっち期～3歳(未就園児)

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

## 募集

### 岩倉市体育協会の会員

岩倉市体育協会事務局（生涯学習課スポーツグループ内 ☎ 38-5819）

名称	会場	とき	会費	対象	募集	責任者	申込先
ソフトテニス協会	野寄テニスコート	水・土・日曜日 午前9時～午後1時	入会金 2,000円 年 12,000円	高校生以上	多数	小池幸夫	会場で受け付け 小池幸夫 090-4447-3137
剣道連盟	岩倉中学校弘道館	月・金曜日 午後6時45分～ 8時45分	年 5,000円	中学生以上	多数	松岡良高	会場で受け付け
	総合体育文化センター	土曜日 午後6時～8時45分					
居合道	岩倉中学校弘道館	水・土曜日 午後6時45分～ 8時45分	年会費 一般 20,000円 高校生以下 10,000円	小学校 5年生以上	多数	松岡良高	会場で受け付け
テニス協会	野寄テニスコート	土・日曜日 午前9時～午後5時	入会金 3,000円 月 800円	一般	多数	深谷修啓	会場で受け付け
スキー部	未定	随時	入会金 1,000円 年 2,000円	一般	多数	長谷川雄一	長谷川雄一 090-1833-1028
山岳会	総合体育文化センター	例会・月2回 午後7時30分～9時	入会金 4,000円 年 7,200円	一般	多数	栗木洋明	会場または 加藤幸博 090-3445-0924
ゴルフ部会	近隣ゴルフ場	年4回 コンペ開催	年 1,500円	一般	多数	浦森 功	森（事務局） 090-7030-7834
バスケットボール部	総合体育文化センター	土曜日 午後7時～9時	月 500円	一般	多数	山口友香	会場で受け付け
軟式野球連盟	野寄スポーツ広場	令和2年3月中旬～ 12月下旬まで	1チーム 年間 45,000円	一般社会人 （大学生可、 他登録なし）	1チーム （最低10 人以上）	森山 等	岩倉市体育協会事務局 （生涯学習課スポーツ グループ内 38-5819）

ソフトボール（男子・女子）チームへの加入を希望の人は、ソフトボール（事務局）小島保光（☎ 37-0472）までご連絡ください。

#### サッカー協会

名称	会場	とき	会費	対象	募集	責任者	申込先
サッカー	石仏スポーツ広場	日曜日 午後1時～5時	一般 年 12,000円	一般	若干	伊達秀豊	会場で受け付け
フットサル	総合体育文化センター	第2金曜日・第4木曜日 午後7時～9時	1回 200円	女性 （中学生以上）	多数	船橋 恵	会場で受け付け

#### 卓球協会

名称	会場	とき	会費	対象	募集	責任者	申込先
北小卓球	市立体育館 （北小学校内）	木曜日 午後7時30分 ～9時30分	年会費 一般 4,400円 高校生 3,400円	一般 高校生	多数	伊藤正直	会場で受け付け
東小卓球	東小学校 体育館	日曜日 午前9時～正午		一般 小・中・高校生	多数	北上俊文	会場で受け付け
南中卓球	南部中学校 体育館	水曜日 午後7時30分 ～9時30分		一般 高校生	多数	村瀬卓生	会場で受け付け
ママさん卓球	総合体育文化センター	木曜日 午前9時～正午	年会費 4,800円 プラス保険料	女性	若干名 （先着順）	磯部弘美	会場で受け付け

#### 空手道協会

名称	会場	とき	会費	対象	募集	責任者	申込先
北空手道	総合体育文化センター	水・金曜日 午後6時30分～9時	入会金 2,000円 月 1,000円	一般 小・中・高校生	多数	菅井 明 戸 継 誠	会場で受け付け
五条川空手道	五条川小学校 体育館	月・水曜日 午後7時～8時30分	入会金 2,000円 月 1,500円	一般 小・中・高校生	多数	船橋茂樹 丹羽金昇	会場で受け付け
東新町空手道	岩倉団地集会所	月曜日 午後7時～9時	月 3,500円	一般 小・中・高校生	多数	村松真理子	会場で受け付け 37-8343
	岩倉東小学校 体育館	金曜日 午後7時～9時					

## 募集

### バレーボール協会

団体名	会場	とき	会費	対象	申込先	備考
岩倉北バレーボール	市立体育館 (北小学校内)	土曜日 午後2時30分 ～4時30分	月300円	女性	会場で受け付け	
岩倉南Vバレーボール	南小学校体育館	水曜日 午後7時～9時30分 土曜日 午後1時30分 ～4時30分	年10,000円	女性	会場で受け付け	
岩倉東バレーボール	東小学校体育館	水曜日 午後7時30分 ～9時30分	月500円	女性	会場で受け付け	
五条川バレーボール	五条川小学校体育館	土曜日 午後2時30分 ～5時	月500円	女性	会場で受け付け	
曾野バレーボール	曾野小学校体育館	火・土曜日 午後7時～9時30分	月600円	女性	会場で受け付け	
つくしバレーボール	市立体育館 (北小学校内)	土曜日 午後7時～9時30分	年10,000円	女性	会場で受け付け	
岩倉FVI	市立体育館 (北小学校内)	月曜日 午後7時～9時30分	月500円	高校生以上の女子	会場で受け付け	
サワーズ	東小学校体育館	日曜日 午後1時～5時	必要に応じて 都度徴収	一般男子	会場で受け付け	・募集…多数 ・責任者…三上貴大

### バドミントン協会

団体名	会場	とき	会費	対象	申込先	備考
北小バドミントン	市立体育館 (北小学校内)	火曜日 午後7時30分 ～9時30分	月700円	一般	会場で受け付け	
東小バドミントン	東小学校体育館	月曜日 午後7時30分 ～9時30分	月500円	一般	会場で受け付け	
五条川小バドミントン	五条川小学校体育館	土曜日 午後7時30分 ～9時30分	月500円	一般	会場で受け付け	若干名
曾野小バドミントン	曾野小学校体育館	木曜日 午後7時30分 ～9時30分	月600円	一般	会場で受け付け	
南中バドミントン	南部中学校体育館	土曜日 午後7時30分 ～9時30分	月700円	一般	会場で受け付け	
総体バドミントン	総合体育文化センター	土曜日 午後7時～9時 (※現在木曜日の活動の募集はしていません。)	月1,000円	一般	会場で受け付け	若干名

## 健康

### 男のアイデア飯 ～食と健康～

健康課健康支援グループ  
(保健センター内 ☎ 37-3511)

健康づくりのために男性も楽しみながら簡単な料理を作り、食べ方や食品選びを学びませんか。

- とき 5月14日(木)、28日(木)、6月11日(木)、25日(木)、7月9日(木)、午前10時～午後0時30分(全5回)
- ところ 保健センター2階栄養指導室
- 講師 管理栄養士
- 内容 栄養講座、簡単な調理実習
- 対象 市内在住の男性で5回とも参加できる人
- 参加費 1回400円
- 持ち物 エプロン、手拭タオル、筆記用具
- 定員 16人(先着順)
- 申し込み 4月1日(水)～30日(木)に保健センターで受け付けます(電話可)。

### 第2期シルバーリハビリ体操指導士養成講座

健康課健康支援グループ(保健センター内 ☎ 37-3511)

いつでも、どこでも、どなたでも、手軽にできるシルバーリハビリ体操! 高齢者の介護予防を推進する「シルバーリハビリ体操」を広く普及するために、指導士を養成します。

生きがいづくりのため指導士として活躍してみませんか。

- とき 5月18日～6月22日の毎週月曜日 午前10時～午後4時
- ところ 総合体育文化センター多目的ホール
- 講師 愛知県理学療法士会理学療法士 初内真二さん、佐藤晃嘉さん
- 内容 シルバーリハビリ体操と、それに関わる筋肉や骨などの解剖学
- 受講資格 市民で次の要件を満たす人

- ①常勤の職を持っていないおおむね60歳以上の人
  - ②地域で体操普及に協力できる人
  - ③6日間出席が可能な人
  - 募集人数 30人
  - 申し込み 4月1日(水)～30日(木)(土・日曜日、祝日を除く)に保健センターへお申し込みください(電話可)。
- ※申込多数の場合は、抽選とさせていただきます。

### 産後ケア事業が利用しやすくなります

健康課健康支援グループ(保健センター内 ☎ 37-3511)

出産後自宅に帰っても手伝ってくれる人がいない、お産と育児の疲れから体調がよくないなど、支援が必要な人を対象に、医療機関に宿泊して助産師等から心身のケアや育児サポートを受けることで、安心して育児ができるよう子育てを応援します。4月から受け入れできる医療機関が増え、利用者の負担も軽減されました。

- 利用できる人 市内在住の産後4カ月未満の母親とその乳児で次の①または②に該当する人
  - ①家族から十分な支援が受けられない
  - ②産後の体調不良、育児の不安がある
  - 利用期間 原則7日以内
  - 利用料 別表1
  - 実施施設 別表2
  - 申請方法 保健センターへお電話ください。医療機関の受け入れ状況を確認後、申請書を提出していただきます。申請に必要な書類は、市ホームページからもダウンロードできます。
- ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

別表1

区分	内訳	自己負担額 / 1日
I	生活保護・市県民税非課税世帯	0円
	多胎児2人目以降の1人あたりの加算額	0円
II	課税世帯	6,000円
	多胎児2人目以降の1人あたりの加算額	600円

別表2

医療機関名	所在地
江南厚生病院、やまだ産婦人科	江南市
マザークリニック・ハピネス	犬山市
ミナミクリニック、みわレディースクリニック	小牧市

## 健康

### 有毒植物にご用心!!

江南保健所 環境・食品安全課 (☎ 56-2157)

植物の中には、私たちになじみの深い野菜に似たもので有毒な植物があり、これらによる食中毒が日本各地で発生しています。

食用と間違えやすい植物で、最も多いのが「スイセン」です。ある施設では自家栽培の食材を利用した料理教室が行われた際、ネギとスイセンを誤って収穫し調理を行い、参加者 14 人中 13 人が嘔吐、下痢等の症状を訴えた食中毒が発生しました。この施設では、ネギを栽培していた場所にはスイセンも混在して栽培されていたそうです。

スイセンは「ニラ」「タマネギ」にもよく似ています。花の落ちた後には特に気をつけてください。

有毒植物による食中毒の症状は、嘔吐、下痢だけでなく、「イヌサフラン」などは時には命を落とすこともありますので、気をつけてください。

食用と確実に判別できない植物については「採らない」「食べない」「売らない」「人にあげない」を守ってください。

詳しくは、厚生労働省の『有毒植物に要注意』をご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/000505251.pdf>



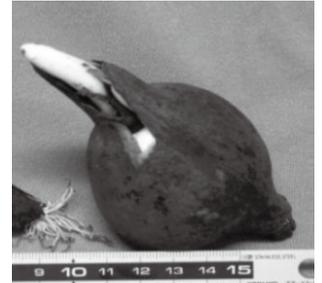
スイセン



スノーフレーク  
(スズランスイセン)



イヌサフランの葉



イヌサフランの球根

## お知らせ

### 固定資産（土地・家屋）価格等の縦覧制度についてお知らせします

税務課固定資産税グループ (☎ 38-5806)

- とき 4月1日(水)～30日(木)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)
- ところ 市役所2階税務課
- 内容 固定資産税の縦覧制度は、納税者の皆さんが他の土地や家屋の価格との比較を通じて自己の資産の価格が適正に評価されているかを判断していただくための制度です。
- 縦覧できる帳簿
  - ①土地価格等縦覧帳簿(記載事項…所在・地番・課税地目・課税地積・評価額・市街化区分)
  - ②家屋価格等縦覧帳簿(記載事項…所在・地番・家屋番号・構造・用途・課税床面積・評価額・建築年)

- 縦覧できる人 土地または家屋を所有している納税義務者と同居の親族・納税管理人・納税義務者の委任を受けた代理人。

なお、土地だけを所有している人は土地の縦覧帳簿のみ、家屋だけ所有している人は家屋の縦覧帳簿のみご覧になれます。

- 手数料 無料
- 持参していただくもの 納税義務者であることが証明できるもの(納税通知書・運転免許証等)。  
また、代理人が縦覧される場合は、納税義務者の押印がある委任状(法人の場合は、委任状に代表者印を押印したもの)が必要です。

## お知らせ

### 幼児2人同乗用自転車購入費を補助します

子育て支援課児童グループ (☎ 38-5810)

幼児2人同乗用自転車(通称、3人乗り自転車)を購入したい子育て家庭の交通の安全確保および経済的負担の軽減を図るため、幼児2人同乗用自転車の購入費の一部を補助しています。

#### ●補助対象者

- ・市内に住所を有し、現に居住している人
- ・購入時において6歳未満(0～5歳)の子が2人以上いる人
- ・ご自身が養育する幼児を同乗させるために使用する人
- ・本人または同一世帯の人が、この補助金を受けていないこと

#### ●対象となる自転車

- ・一般社団法人自転車協会の制定している「BAAマーク(安全・環境基準適合車マーク)」と幼児2人同乗用自転車安全基準に適合し「幼児2人同乗基準適合車のマーク」が貼付されているもの。
- ・運転者の座席とは別に幼児2人が同乗できる座席を設置したものの。
- ・公益財団法人日本交通管理技術協会の発行する自転車安全点検

整備済証(TSマーク)が貼付されているもの。

- ・市に販売店として登録した事業者(下表の指定店)から購入したものであること。

※中古品や転売品は対象となりません。

●補助金額 幼児2人同乗用自転車購入費の2分の1(百円未満は切り捨て、上限2万5,000円)

#### ●手続き方法

- ①補助を受けたい人は、子育て支援課で事前申込をしてください。補助の要件を満たす人には受付票をお渡しします。
- ②受付票を持参のうえ、指定店で自転車を購入してください。
- ③購入後、申請書(事前申込時にお渡しします)に領収書等必要書類を添付して、子育て支援課にご提出ください。

#### 販売登録指定店

指定店名	所在地	電話番号
井上サイクル商会	八剣町17	37-1744
ブライトンサイクリー	下本町燈明庵136番地6	37-2529
DCMカーマ21岩倉店	八剣町長野1番地1	65-5611

### 側溝ふた揚げ機を貸し出します

維持管理課維持グループ (☎ 38-5813)

側溝の清掃をしてくださる人に側溝ふた揚げ機を貸し出しています。貸し出しに関するお問い合わせは、上記までご連絡ください。

### 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事業所支援について

商工農政課商工観光グループ (☎ 38-5812)、岩倉市商工会 (☎ 66-3400)

国や愛知県では、新型コロナウイルスに関する相談窓口の設置や融資制度などさまざまな支援を行っています。詳しくは市ホームページをご覧ください。岩倉市商工会へご相談ください。

#### ●新型コロナウイルスに関する相談窓口の設置や融資制度について

<https://www.city.iwakura.aichi.jp/0000004157.html>

### 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金が支給されます

福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809)

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける人がいない場合に、第11回特別弔慰金として額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます。忘れずに請求してください。

●対象者 戦没者等の死亡当時のご遺族1人

●請求期間 4月1日(水)～令和5年3月31日(金)(請求期間を過ぎると第11回特別弔慰金を受け取ることができなくなりますので、ご注意ください。)

●請求窓口 福祉課障がい福祉グループ

●請求に必要なもの 印鑑、現在の請求者の戸籍抄本等、身分証明書

※対象者によって必要書類が変わりますので、詳しくはお問い合わせ下さい。

## お知らせ

### アダプトプログラム (公園・道路等の里親制度) にご参加を！

環境保全課環境グループ  
(☎ 38-5808)

自分たちの住むまちをきれいにしよう、自分たちの地域に愛着がある、そんな気持ちを持つ市民の皆さんによる、アダプトプログラム(公園・道路等の里親制度)を実施しています。

#### アダプトプログラムとは？

「アダプト」とは英語で、「養子にする」という意味で、公園・道路等を「里子」と見立てて、市民の皆さんが「里親」となって定期的に空き缶、吸い殻等の散乱ごみの収集や除草等の環境美化活動を行うというものです。

現在、市内では2,304人(令和2年3月1日現在)の皆さんがこのアダプトプログラムに登録し、公園・道路等をきれいにされています。

お一人から実施できます。ぜひ皆さんの手によって、ごみ散乱のない公園・道路等を育ててみませんか。

●対象 友人グループ、スポーツ団体、趣味サークル、企業などの団体および個人

●支給物品 ごみ袋、清掃道具、腕章等

●手続き 環境保全課に用意してある「アダプトプログラム申込書(里親届)」に必要事項を記入し、提出してください。

※様式は、市ホームページにも掲載してあります。

### 住宅用地球温暖化対策設備の設置費に補助します

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

令和2年度の内容は次のとおりです。

補助対象	補助率(千円未満切捨て)	上限
①住宅用太陽光発電システム(10kW未満の設備)、家庭用エネルギー管理システムおよび定置用リチウムイオン蓄電システムの一体的導入	設置費の1/4	17万円
②家庭用エネルギー管理システム(HEMS)	設置費の1/4	1万円
③定置用リチウムイオン蓄電システム	設置費の1/4	10万円
④家庭用燃料電池システム(エネファーム)	設置費の1/4	10万円

太陽光発電システムだけの導入では、補助対象となりません。

①～④のいずれも未使用のもの設置に限ります。

#### ●補助対象者(各設備共通)

(ア) 市内において自らが所有し、かつ、居住する住宅に対象システムを設置しようとする人、または市内において自ら居住するため、新築する住宅に合わせて対象システムを設置しようとする人

(イ) 市内で自ら居住するため、建売住宅供給者から対象システム付き新築住宅を購入しようとする人

※(ア)は工事の着工前の、(イ)は住宅の購入前の申請が必要です。

●申し込み 申請書を環境保全課窓口にお持ちください(申請書は環境保全課窓口でお渡しするほか、市ホームページからダウンロードすることもできます)。

※その他詳細は市ホームページをご覧ください。

### 合併処理浄化槽の設置費に補助します

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

●補助対象となる地域 尾張都市計画下水道岩倉公共下水道に係る都市計画決定区域を除く市内全域

#### ●補助対象条件

・浄化槽法に基づく構造基準に適合するもの

・生物化学的酸素要求量(BOD)除去率90%以上、放流水のBOD 20mg/ℓ(日間平均値)以下の機能を有する10人槽以下の合併処理浄化槽

・既存の単独処理浄化槽または汲み取り便槽を廃止し、合併処理浄化槽を設置する場合

※住宅を新築または増改築することに伴い合併処理浄化槽を設置する場合は補助対象となりません。

#### ●補助限度額

5人槽 33万2,000円  
6～7人槽 41万4,000円  
8～10人槽 54万8,000円

●申し込み 申請書を環境保全課窓口にお持ちください(申請書は環境保全課窓口でお渡しするほか、市ホームページからダウンロードすることもできます)。

※その他詳細は市ホームページをご覧ください。

## お知らせ

### 意欲的な農業者の農業活動を支援します 「岩倉市農業振興事業助成制度」

商工農政課農政グループ (☎ 38-5812)

農業者等の皆さんが取り組む農業振興事業に対する助成を行っています。

- **助成対象事業・金額** 市内の認定農業者・農業活動団体等が令和2年度中に行う下表の事業を対象とします。なお、審査会で審査のうえ、助成の決定を行います。
- **申請方法** 所定の申請用紙に必要事項を記入のうえ、商工農政課へ提出してください。
- **申請期間** 4月1日(水)～24日(金)

事業区分	助成事業	助成金額
農作物等振興事業	ブランド野菜等の振興や地産地消の推進など、農作物の消費拡大や振興に寄与するものであること。	事業費の2分の1以内 ただし、個人5万円、団体30万円を上限とする。
農業経営等支援事業	オペレータの育成や新規就農者の育成、農業機械の整備など、地域農業者の経営の安定に寄与するものであること。 ただし、オペレータとして愛知北農業協同組合の委託を受ける者または認定農業者等の認定者もしくは認定を受けようとする者であること。	事業費の3分の1以内 ただし、100万円を上限とする。
遊休農地等活用推進事業	農業体験農園やふれあい農園等の整備など、遊休農地の活用に寄与するものであること。	事業費の2分の1以内 ただし、1,000円/10㎡を上限とする。
都市景観農業振興事業	景観作物の栽培など、都市景観農業の向上に寄与するものであること。	事業費の2分の1以内 ただし、個人5万円、団体30万円を上限とする。
交流事業	農業者と消費者との交流や、農業振興に資するイベントなど、農業に対する理解促進に寄与するものであること。	事業費の3分の1以内 ただし、団体のみで、50万円を上限とする。
その他の事業	その他、農業振興に寄与するもので、審査会の意見等に基づき、市長が特に必要と認める事業	事業費の2分の1以内 ただし、30万円を上限とする。

### 農地の保全管理を行います

JA 愛知北岩倉支店営農生活課 (☎ 37-6311)

JA 愛知北岩倉農地保全管理組合では、耕作放棄地発生防止のため、所有者が相続で農地を取得したり、高齢になるなど耕作を行えなくなった農地を保全管理しています。

- **内容** 農地を有料で通年管理します（対象農地に接する畔の管理も含む）。
- **対象** 岩倉市管内の農地のうち、オペレータや担い手に集積できない農地
- **作業料金（年額 / 消費税別）** 下表のとおり
- **その他** 農業機械の進入路がない、雑草が繁茂している等、農地の状況によっては、別途料金がかかる場合があります。  
※詳細は、上記連絡先までお問い合わせください。

面積	300㎡以下	301～500㎡	501～700㎡	701～900㎡	901㎡以上
田	25,000円	28,000円	32,000円	36,000円	別途見積
畑	38,000円	48,000円	54,000円	60,000円	別途見積

## お知らせ

### 環境家計簿をつけて みませんか

環境保全課環境グループ  
(☎ 38-5808)

私たちが豊かで快適な生活を送るためには、電気・ガス・ガソリンなどの燃料の消費が必要であり、それにより、地球温暖化の主な原因の一つである温室効果ガスが排出されています。地球温暖化の進行に拍車をかけないよう排出量を削減するために、皆さん一人ひとりの協力が不可欠になっています。

家庭における地球温暖化対策を支援するため、市ホームページに環境家計簿を掲載しています。この環境家計簿は、2年間の電気・ガス・ガソリンなど皆さんの家庭で使用する燃料等の使用量および料金を月単位で記録し、普段の生活でどれくらい温室効果ガスを発生させているか、また、使用量の削減でどれくらい家計にやさしくなるかを目で見て分かるようにしたものです。ぜひ、皆さんの取り組みで、環境にも家計にもやさしい生活を送ってみましょう！

●環境家計簿掲載先アドレス  
<https://www.city.iwakura.aichi.jp/0000000231.html>

### 愛知県立名古屋盲学校 教育相談

愛知県立名古屋盲学校  
(☎ 052-711-0009)

見えにくい、見えないなど見え方が気になるお子さんの教育相談を実施しています。また、社会人で、見え方が気になる人の相談も行っています。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

●とき 月～金曜日 午前9時～午後4時30分

### 愛知県後期高齢者医療制度の協定保養所利用助成事業

愛知県後期高齢者医療広域連合給付課 (☎ 052-955-1205)

被保険者の皆さんの健康の保持増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します(4月1日から翌年3月31日までの1年間で、全保養所合わせて4泊まで利用できます)。

場所	協定保養所名	電話番号
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	0533-68-4696
江南市	すいとぴあ江南	0587-53-5555 (予約専用番号)
豊田市	豊田市 百年草	0565-62-0100
桑名市	温泉ホーム 松ヶ島	0594-42-3330
東浦町	あいち健康の森プラザホテル	0562-82-0211
田原市	シーサイド伊良湖	0531-35-1151

#### ●ご利用方法

協定保養所への申込時に「愛知県後期高齢者医療の被保険者」であることを伝えてください。宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証を提示してください。精算時に利用料金から1,000円を差し引きます。

※初回利用の際に「利用カード」が交付されますので、2回目以降は、保険証と利用カードを提示してください。

### 年金出張相談(予約制)

市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807)

一宮年金事務所職員に年金全般の相談ができます(共済年金を除く)。相談には、予約が必要です。

●相談日 5月20日(水)、7月1日(水)、9月2日(水)、11月4日(水)、令和3年1月6日(水)、3月3日(水)

●時間 午前10時～正午、午後1時～3時(相談時間は30分)

●ところ 市役所1階市民相談室

●対象者 市内在住の人

●予約方法 相談日の1カ月前から前日までに市民窓口課にご予約ください(電話可)。

5月20日(水)の予約開始は、4月20日(月)からです。

●持ち物 年金手帳、年金証書、年金機構からの通知、印鑑、身分証明書など

※代理人が相談する場合は、委任状と代理人の身分証明書も必要です。

●おもな相談内容 年金加入記録、年金見込額、年金の支払関係、年金の請求方法、請求手続きなど。年金請求手続きの場合は、あらかじめ年金事務所に必要なものをお問い合わせください。(☎ 0586-45-1418)

## お知らせ

### 防火管理講習について お知らせします

消防本部総務課予防グループ  
(☎ 37-5333)

一定以上の人を収容する建築物等において、資格を有する者のうちから防火管理者を選任し消防本部へ届出なければなりません。

また年度が変わり、人事異動や役職者の変更等により防火管理者の資格を有する者が不在となる建築物等においては、新たに防火管理者を選任し、消防本部への届出が必要となります。

#### ●防火管理講習会

現在、消防本部では、一般財団法人日本防火・防災協会へ依頼し、防火管理講習会を開催しています。また、毎月各地で防火管理講習会を開催しており、土日開催もあるため、受講者のご都合に合わせてやすくなっています。

※講習日程、講習会場、申込方法、受講料等、詳しくは一般財団法人日本防火・防災協会ホームページ (<http://www.n-bouka.or.jp/>) で確認することができます。

なお、一般財団法人日本防火・防災協会作成の案内書、受講申込書等は、消防本部でも配布しています。

### 市内に自動体外式除細動器 (AED) を設置しています

消防署 (☎ 37-5333)

自動体外式除細動器 (AED) は、突然死を引き起こす心室細動を電気ショックで取り除き、心臓のリズムを正常に戻すために用いられる機器です。AED は緊急時に誰でも活用できるものとして、市役所や総合体育文化センターなどの公共施設、24 時間営業の市内コンビニエンスストア 20 店舗に設置しています。また、市内各小中学校と一部公共施設の AED を屋外に設置しましたので、大切な命を救うために活用してください。

設置施設については市ホームページをご覧ください。

消防署では、AED を緊急時に使用していただけるよう、毎月講習会を行っていますので、ぜひ、受講してください。

### 消火器の処分について お知らせします

消防本部総務課予防グループ  
(☎ 37-5333)

腐食や変形した消火器は、破裂の危険性があるため絶対に使用せず、適切に処分してください。

#### ●消火器の処分方法

消防署では、消火器の処分や引き取りは行っていません。また、一般ごみの収集には出せません。

処分の際は、消火器取扱店等 (リサイクル窓口) に持ち込むか、自宅まで引き取りを依頼し処分することができます。消火器処分に係る料金は、消火器取扱店等 (リサイクル窓口) によって異なるため、直接確認してください。

なお、ホームセンター等では、消火器を 1 本購入すると、無料で 1 本古くなった消火器を引き取るサービスを行っているところもありますので、買い替えの場合は、一度ホームセンター等に確認してください。

※消火器取扱店等 (リサイクル窓口) は、消火器リサイクル推進センターホームページ (<https://www.ferpc.jp/>) で検索することができます。

### 「緑の募金」にご協力をお願いします

都市整備課計画営繕グループ  
(☎ 38-5814)

緑の募金は、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づいて行われています。集められた募金は、学校・公園等への植樹、緑化木・草花の配布、みどりの少年団の育成、樹木診断等、身近な緑化の推進や森林整備に関する事業費に充てられます。

愛知県では、春の緑の募金期間として 4 月 1 日 (水) から 5 月 31 日 (日) まで、「緑の募金」キャンペーン活動を行います。

また、募金期間は愛知県春の緑化強調期間とも重なり、県植樹祭をはじめとしてさまざまな緑化運動が行われます。

緑をふやし、緑をまもり、緑をひろげる活動に、ぜひご協力をお願いします。

#### ●募金取扱機関

・県下各市役所・町村役場

・愛知県尾張農林水産事務所

●実施主体 公益社団法人 愛知県緑化推進委員会

### 施設の使用料を 改定しました

行政課財政グループ  
(☎ 38-5804)

消費税率改定に伴い、公共施設に係る光熱水費、設備保守点検料などの施設の運営経費が増加することから、令和 2 年 4 月 1 日 (水) から施設の使用料を改定しました。

詳しくは、各施設にお問い合わせいただくか、市ホームページでご確認ください。

## お知らせ

### 井戸水の適切な管理をお願いします

環境保全課環境グループ  
(☎ 38-5808)

井戸水を飲用している場合は、使う人が自分自身で、井戸などの施設や水質の管理をしなければなりません。きれいな水を確保するために、次のことに心掛けてください。

- ★井戸などの施設とその周囲の点検、清掃を行い、常に清潔に保ちましょう。
- ★毎日、コップなど透明な容器に水を採って、色、濁り、臭い、味に異常がないか確認しましょう。
- ★次亜塩素酸ナトリウム等の消毒剤を用いて常に消毒を行いましょ
- ★1年に1回以上、水質検査を行いましょ
- ★大雨による浸水や、地震などが発生したときは、速やかに施設を点検しましょ

### 岩倉市公式 SNS をご利用ください！

秘書企画課広報広聴グループ  
(☎ 38-5802)

市の魅力やイベント、市政情報などの情報を発信していますので、ぜひご活用ください。

詳細やダウンロード方法については、市ホームページをご覧ください。(トップ画面の下記バナーからアクセスできます。)



岩倉市公式 SNS

### ストップ・ザ交通事故 高めようモラル守ろうルール 春の全国交通安全運動

愛知県防災安全局県民安全課 (☎ 052-954-6177)

- とき 4月6日(月)～15日(水)
- 内容 新年度を迎え、新1年生となった児童・生徒や新社会人の姿を見かけるようになります。この時期は、不慣れな交通環境での通学・通勤による交通事故の発生が心配されます。  
また、気候もよくなり、行楽などで自動車や自転車を使ったり、高齢者が外出する機会が増えたりすることから、交通事故の危険性が高まります。さらに、歓送迎会や花見のシーズンでもあり、飲酒の機会も増えることから、飲酒運転による交通事故も懸念されます。

そこで、次の運動重点に沿った春の全国交通安全運動を県民総ぐるみで展開し、県民一人ひとりが交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践することにより、交通事故の防止の徹底を図ることを目的として実施します。

#### 運動重点

- ★子どもをはじめとする歩行者の安全の確保
- ★高齢運転者等の安全運転の励行
- ★自転車の安全利用の推進

### 犯罪にあわない 犯罪を起こさせない 犯罪を見逃さない 春の安全なまちづくり県民運動

愛知県防災安全局県民安全課 (☎ 052-954-6176)

- とき 4月1日(水)～10日(金)
- 内容 昨年の県内の刑法犯認知件数は、前年に引き続き減少しました。中でも、空き巣などの住宅対象侵入盗は、12年連続であった全国ワースト1位を返上することができました。  
しかしながら、愛知県内の住宅対象侵入盗は、全国的にみても発生件数が多く、自動車盗は、特定車種で被害が多発しています。  
さらに、特殊詐欺についても、キャッシュカードを狙った手口や還付金等詐欺の被害が多発し、昨年1年間の被害総額が10億円を超えるなど、大変憂慮すべき状況にあります。

とい等が増加する傾向があり、注意が必要です。

このような犯罪の被害に遭わないためには、一人ひとりが、常日頃から高い防犯意識を持ち、身近な対策を実践していくことが何より大切です。

そこで、春の安全なまちづくり県民運動では、次の4項目を重点に県民総ぐるみで各種取り組みを展開し、犯罪の抑止を図ってまいります。

#### 運動重点

- ★住宅を対象とした侵入盗の防止(年間取組事項)
- ★自動車盗の防止
- ★特殊詐欺の被害防止
- ★子どもと女性の犯罪被害防止

また、春から夏にかけては子どもと女性に対する声掛け・つきま

## お知らせ

### 保護樹・保護樹林への指定についてお知らせします

都市整備課計画営繕グループ (☎ 38-5814)

市民の身近な緑の保護、保全を図るため、社寺境内等の樹木または樹林、あるいは屋敷林等、民有地の緑を「保護樹・保護樹林」として指定する制度を設けています。

該当する樹木等の所有者または管理者は、積極的に申請してください。

#### ●令和元年度末の指定状況

- ・保護樹…84本
- ・保護樹林…9カ所

#### ●指定基準

- ・保護樹…地上1.5mの高さにおける幹の周囲が1.5m以上または高さが15m以上のもの等
- ・保護樹林…樹林として存する土地の面積が500㎡以上のもの

#### ●報奨金額

- ・保護樹…1カ所1本年額2,000円、2本以上は年額5,000円
- ・保護樹林…1カ所年額1万円

#### ●保護樹等指定の申請期間

4月1日(水)～30日(木) (土・日曜日、祝日を除く)

#### ●樹勢診断と治療の助成

指定した樹木が損傷、あるいは病害虫等が原因で衰えた場合は、市が派遣する樹木医によって樹勢診断を受けることができます(診断費用は市が負担します)。

診断結果を踏まえ、所有者等と市が協議し、治療が必要であると認めるときは、治療に必要な経費の2分の1の額(1本あたりの限度額は10万円)を助成します。

#### ●せんだい費等助成

保護樹等の維持管理に必要なせんだい費等に対する助成を行います。

助成額はせんだい費等の対象経費の2分の1の額(1カ所あたりの限度額は10万円)とします。

### 令和2・3年度入札参加資格審査申請(随時申請)等を受け付けます

行政課契約検査グループ (☎ 38-5800)

#### 入札参加資格審査申請

令和2・3年度に発注する物品の買入れ、業務委託および工事など(設計・監理・調査測量を含む)の契約に係る指名競争入札等に参加を希望する人の入札参加資格審査申請を受け付けます。

#### ●申請方法

##### 【建設工事、設計・測量・建設コンサルタント】

あいち電子調達共同システム(CALS/EC)ホームページ(<https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.jsp>)から利用規約等に基づき申請してください。

##### 【物品の買入れ、業務委託等】

あいち電子調達共同システム(物品等)ホームページ(<http://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>)から利用規約等に基づき申請してください。

※申請に必要な書類は、市ホームページをご覧ください。行政課契約検査グループまで郵送または持参してください。

#### ●受付期間(随時受付)

##### 【建設工事、設計・測量・建設コンサルタント】

令和2年4月1日(水)～令和4年1月31日(月)までの午前8時～午後8時(土・日曜日、祝日、12月29

日～翌年1月3日を除く)

##### 【物品の買入れ、業務委託等】

令和2年4月1日(水)～令和4年2月15日(火)までの午前8時～午後8時(土・日曜日、祝日、12月29日～翌年1月3日を除く)

#### 小規模契約希望者登録申請

入札参加資格審査申請を行わない人を対象に、発注する予定価格が30万円以下の工事および修繕、80万円以下の物品の買入れ、50万円以下の業務委託等について、市内事業者の受注機会の拡大を図るための申請を受け付けます。

#### ●対象 市内に主たる事業所または住所を有する人

●受付期間(随時受付) 令和2年4月1日(水)～令和4年2月18日(金)午前9時～正午、午後1時～4時(土・日曜日、祝日、12月29日～翌年1月3日を除く)

●ところ 行政課契約検査グループ(郵送では受付できません)

●申請用紙 指定の用紙にて提出してください。指定の用紙は、市ホームページからダウンロードできます。また、行政課契約検査グループでも配布します。

●提出部数 1部

## お知らせ

### 岩倉市ほっと情報メール登録案内

秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802)

市民の皆さんの暮らしに役立つ情報をお知らせするメール（岩倉市ほっと情報メール）の配信を行っています。防災・防犯情報やイベントの情報、消費生活情報、子育て支援、保健センター事業などの配信もしていますので、ぜひご登録ください。

※メール登録は無料ですが、通信料は利用者の負担となります。

#### ●登録方法 次の①～⑤の手順で登録をお願いします。

##### ① 空メールの送信

携帯電話のメール機能で下記アドレスを入力し、空メール（件名と本文を記入しないメール）を送ります。

●メールアドレス t-iwakura@sg-m.jp

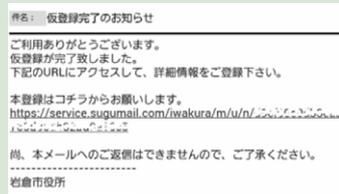
※右のQRコードを読み取って空メールを送ることもできます。



##### ② 仮登録メールの受信

空メール送信後、「仮登録完了のお知らせ」メールが送信されます。

受信したメールの本文中のURLをクリックし、利用者登録ページへ進みます。



##### 仮登録メールが届かないときは…

携帯電話で迷惑メール対策の設定をしていて、手順②で「仮登録完了のお知らせ」メールが届かない場合は、次の2つの設定を行ってください。

- ★[sg-m.jp]ドメインからのメールの受信を許可する。
- ★URL付きメールの受信を許可する。

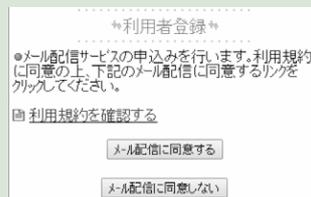
##### 登録方法が分からない場合は…

●ヘルプデスク (☎ 0120-670-970)

対応時間：月～金曜日 午前9時～午後6時

##### ③ 利用者登録

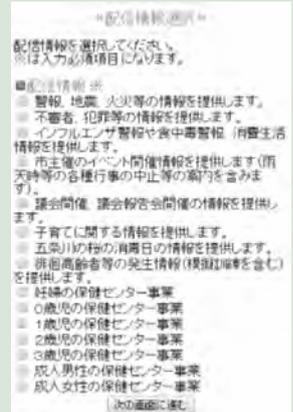
利用規約を確認していただき、「メール配信に同意する」をクリックします。



##### ④ 配信を希望する情報を選択

配信を希望する情報に チェックを入れてください。

チェックをしたら最下段にある「次の画面に進む」をクリックします。



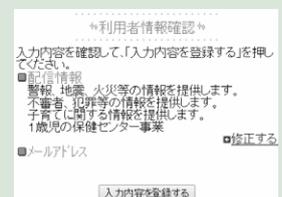
##### ●配信する情報

- 警報、地震、火災等の情報
- 不審者、犯罪等の情報
- インフルエンザ警報や食中毒警報、PM2.5 注意喚起情報、光化学スモッグ注意報および警報、消費生活情報
- イベント開催情報（雨天時等の案内を含む）
- 議会、議会報告会の開催情報
- 子育てに関する情報
- 五条川の桜の消毒日の情報
- 徘徊高齢者等の発生情報（模擬訓練を含む）
- 妊婦の保健センター事業
- 0歳児の保健センター事業
- 1歳児の保健センター事業
- 2歳児の保健センター事業
- 3歳児の保健センター事業
- 成人男性の保健センター事業
- 成人女性の保健センター事業
- 交通渋滞が予想される主要道路の交通規制情報

##### ⑤ 利用者情報の確認

配信を希望する情報を確認し、誤りがなければ「入力内容を登録する」をクリックする。

その後、登録完了のメールを受信できれば登録完了です。



イベント

募集

健康

お知らせ

## お知らせ

### 「あいち環境学習プラザ」 が生まれ変わります

愛知県環境局環境政策課  
(☎ 052-954-6210)

4月1日から、「あいち環境学習プラザ」が、現在の愛知県東大手庁舎（名古屋市中区）から愛知県環境調査センター内（名古屋市中区）に移転し、新たな環境学習施設として生まれ変わります。

新しいプラザでは、環境を楽しく学ぶことができるハンズオン展示のほか、タブレット学習、ZEB（ゼロ・エネルギー・ビルディング）や環境分析の現場見学を行うことができます。また、学習指導要領と結び付けた環境学習講座もご用意し、多くの皆さんのご来館をお待ちしています。

団体見学の申し込みも受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

### 【あいち環境学習プラザの概要（移転後）】

- ところ 名古屋市中区辻町字流7-6
- 開館時間 月～金曜日 午前9時～午後5時
- 入館料 無料
- その他 バス駐車場があります。

### ペットの防災対策について

愛知県保健医療局生活衛生課  
(☎ 052-954-6298)

災害時に大切なペットを守るには飼い主だけです。ペットのために日頃から備えておくことは、飼い主の責任です。

#### ●ペットの防災対策のポイント

★普段の暮らしの中で人とペットの防災対策をしましょう。

★避難先で他人に迷惑をかけないように、普段からケージに慣らすなどのしつけをしておきましょう。

また、予防接種やノミ予防などの健康管理も行いましょう。

★万が一離ればなれになった場合に備え、迷子札やマイクロチップなどで所有者の明示をしましょう。

★ペット用の生活用品を備蓄し、すぐに持ち出せるようにしておきましょう。

★災害時に一緒に避難できるように、避難所や避難ルートなどを確認しておきましょう。



### 4月2日～8日は「発達障害啓発週間」、4月2日は「世界自閉症啓発デー」です

福祉課障がい福祉グループ  
(☎ 38-5809)

自閉症をはじめとする発達障害に対する理解と関心を深めていただき、障がいのあるなしによって分け隔てることなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現を目指し、全国各地で広報・啓発等の活動が行われます。

#### 画家・小島沙里香さんの作品展

- とき 4月2日(木)～8日(水)
- ところ 生涯学習センター南側

### 「山田姉妹ソプラノデュオコンサート」の延期に伴い 払い戻しをします

総合体育文化センター  
(☎ 66-2222)

3月29日(日)に総合体育文化センターにて開催を予定していましたが、「山田姉妹ソプラノデュオコンサート」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期しました。

現時点で延期公演日は未定ですが、チケットを購入された人には、下記の期日まで払い戻しをさせていただきます。

なお、本チケットは延期公演ではご使用いただけませんので、ご注意ください。

- 払戻期日 令和2年4月15日(水)まで
- 払戻場所 総合体育文化センター

## お知らせ

### 「看護師等の届出制度」 についてお知らせします

愛知県ナースセンター  
(☎ 052-87-0600)

「看護師等の届出制度」は、看護職が離職時等にナースセンターへ届け出を行い、離職後も一定の「つながり」を持つことにより、ナースセンターが切れ目のないキャリアを支援できるよう創設されました。

愛知県ナースセンターでは、この制度を通して、交流会や技術研修の案内、求人情報の提供等を行っています。保健師・助産師・看護師・准看護師の免許を持ちながらその仕事をされていない人は、ぜひ届け出をお願いします。

●届出方法 届出サイト「とどけるん」(<https://todokerun.nurse-center.net/todokerun/>)へアクセスして必要事項を入力する方法と、離職時等に就業先が本人に代行して届け出る方法があります。インターネット利用環境がない人は、書面での届け出も可能です。

### 「みんなで『逃げ遅れゼロ!』を目指す研修」の 資料を作成しました

愛知県防災安全局防災危機管理課 (☎ 052-954-6190)

近年、集中豪雨や台風等による大きな災害が相次いでいます。災害から命を守るためには、住民一人ひとりが、避難情報や気象情報を正しく理解し、避難のタイミングを適切に判断して、避難行動に移すことが重要です。

県では、「自らの命を守る行動」について地域全体で考えるきっかけとさせていただくため、平成30年7月豪雨の被災者の体験談をもとに、「みんなで『逃げ遅れゼロ!』を目指す研修」の資料を作成しました。

地域の勉強会、イベント、学校の総合学習等においてぜひご活用ください。

資料は、ホームページ (<https://www.pref.aichi.jp/bousai/>)からダウンロードできます。

### 「愛知県高等学校等奨学金」 についてお知らせします

愛知県教育委員会高等学校教育課 (☎ 052-954-6785)

県では、修学に経済的支援を必要とする高等学校等の生徒を対象に、奨学金の貸与を行っています。

●対象 親権者または未成年後見人が県内に在住する高等学校・専修学校高等課程の生徒で、父母等の所得が基準額以内の人

●貸与月額

【国立学校】1万8,000円(自宅外通学は5,000円を加算可能)

【私立学校】3万円(自宅外通学は5,000円を加算可能)

※国立・私立とも1万1,000円を選択することも可能

●申請方法 在学する学校が指定する時期(5月中旬～6月上旬頃)に、学校へ申請してください。

●貸与決定の時期 8月中旬頃

●その他 詳しくは県ホームページ (<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kotogakko/0000006059.html>) をご覧いただくか、上記連絡先にお問い合わせください。

イベント

募集

健康

お知らせ

### 予約の多かった本

(1月と2月の2カ月間)

1位 大名倒産 上  
(浅田 次郎 著)

2位 大名倒産 下  
(浅田 次郎 著)

3位 騒がしい楽園  
(中山 七里 著)

図書館からのお知らせ  
4月30日(木)は休館日です。  
また、例年11月に実施していましたが特別整理期間は、今年度は5月22日(金)31日(日)までになります。この期間は休館しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

★琉球という国があった(上里 隆史 文、富山 義則 写真、一ノ関 圭 絵)  
★にくのくに(はらこめがね 作)  
その他の新着図書については、市ホームページ (<https://www.city.iwakura.aichi.jp/0000003296.html>) をご覧ください。ホームページから貸出中の図書の予約ができます。

#### 児童新着図書

★終の盟約 (楡 周平 著)

みさき 著

#### 一般新着図書

★みその教科書

奇跡の発酵調味料 (岩木



## 市民相談（4月）

### 市民相談室（☎ 38-5822）

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっておりますので、お気軽にご相談ください。

なお、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

相談	とき
一般相談	月～金曜日（祝日、振替休日を除く） 午前9時～午後4時
消費生活相談 （消費生活センター）	月～木曜日（祝日、振替休日を除く） 午前8時30分～正午（☎ 37-7867） ※受付時間：午前11時30分まで
法律相談	14日（火）・22日（水）午後1時～4時 ※1日（水）午前9時から当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。
若年者就職相談 ※予約優先	いちサポ（☎ 0586-55-9286） 10日（金）午前9時30分～正午 23日（木）午後1時～4時
人権相談	10日（金）午後1時～4時
行政相談	10日（金）午後1時～4時
多重債務者相談 ※予約優先	16日（木）午後1時～4時 クレサラあしたの会 （☎ 090-3252-5652）
登記相談	8日（水）午後1時～4時
不動産相談	9日（木）午後1時～4時
戦没者遺族相談	17日（金）午後1時～4時

### その他の相談

相談	とき	ところ	問合せ先 / 備考
尾張北部地域 産業保健センター 健康相談	5月8日（金） 午後2時～4時（受付・申し込みは、午後3時30分まで） 当日の申込可	商工会館1階相談室 （中本町西出口31-1）	<b>予約先・問合せ先：</b> 尾北医師会（☎ 95-7020）、岩倉市商工会（☎ 66-3400） <b>担当医：</b> 加藤芳幸さん（かみのクリニック）（主たる診療科名：内科・循環器科・リハビリテーション科） <b>対象者：</b> 従業者数50人未満の事業者やその事業場で働く人。相談内容や指導内容については、秘密を厳守します。 <b>相談料：</b> 無料
岩倉市ビジネス サポートセンター 相談	毎週月・水・金曜日 午後1時～4時	商工会館1階相談室 （中本町西出口31-1）	<b>申込先：</b> 商工会（☎ 66-3400、FAX66-3417、Eメール info@iwakura.or.jp） <b>申込方法：</b> 電話、ファクス、Eメール、窓口でお申し込みください。 <b>予約受付：</b> 平日午前8時30分～午後5時 <b>対象者：</b> 市内事業者や市内で創業をお考えの人など。商工会の会員の有無や業種等は問いません。 <b>相談料：</b> 無料（相談は1回1時間、1日3枠※事前予約要）
成年後見制度 相談（巡回相談・ 予約制）	4月8日（水） 午後1時30分～ 4時20分	ふれあいセンター 3階福祉団体活動室 （西市町無量寺2-1）	<b>予約・問合せ先：</b> 尾張北部権利擁護支援センター（☎ 0568-74-5888） ※相談は、1組50分で、1日3組

## 分別収集・古紙と古着の日（4月）

### 分別収集

3日（金）	曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
7日（火）	八剣町・井上町・神野町・石仏町
10日（金）	東新町（岩倉団地）
14日（火）	大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町
17日（金）	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区
21日（火）	中本町・東町・中野町・鈴井町
28日（火）	泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目

### 古紙と古着の日

3日（金）	下本町※・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区
7日（火）	中本町・鈴井町
11日（土）	東新町（岩倉団地）
14日（火）	西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
21日（火）	八剣町・神野町・石仏町
28日（火）	中央町・川井町

※下本町は、お祭り広場以外の分別場所へ出してください。

### 日曜資源回収（9:00～12:00）

5日・19日	e-ライフプラザ（清掃事務所）
12日・26日	消防署東側防災公園

# 成人

保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	と き		ところ	対象	備 考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00 ～11:00	保健 センター	一般 成人	内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、尿検査、禁煙相談 ※栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。
臨床心理士による こころの健康相談	16日(木)	13:30 ～15:30 ◎予約制			申し込み…保健センター(電話可) 内容…臨床心理士によるこころの健康相談(相談時間は1人30分程度です)。
いきいき ウォーキング	毎週水曜日 (祝日除く、雨天中止)	9:00～10:00 (集合時間9:00)	八剣憩い の広場		持ち物…水分補給用の飲み物、帽子、タオル、ポールウォーキングに参加する人はポール ※歩く距離と速さは自分のペースで調整できます。 ※会場のイベント等により中止になることがあります。 ※自主活動で、専門の講師はいません。 ※ポールウォーキング時のポールは貸出可。貸出希望者は事前に保健センターに予約が必要。
	毎週木曜日 (祝日除く、雨天中止)		お祭り広場		
五条川ポール ウォーキング	毎週金曜日 (祝日除く、雨天中止)	9:00～10:00 (集合時間9:00)	お祭り広場		

## 予防接種



### ■乳幼児の予防接種について

生後2か月ごろに「予防接種予診票綴り」と「予防接種とこどもの健康」(冊子)を郵送しています。医療機関に予約をして、計画的に予防接種をしましょう。転入した人や予診票がない人は、母子健康手帳を持って、保健センターにお越しください。

### ■個別通知をしていない定期の予防接種について

#### ◎日本脳炎予防接種

積極的勧奨の差し控えにより、平成12年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さんは、20歳未満までの間に4回の不足分が接種できます。また、平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれのお子さんは、9歳から13歳未満の間に、1期の未接種分を接種することができますので、保健センターにお問い合わせください。

ただし、上記の対象者にあたるお子さんで、平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれで2期が完了していないお子さんには、令和2年4月末に個別通知します。また、9歳になるお子さんには、9歳になる月に個別通知(2期)します。

#### ◎子宮頸がんワクチン予防接種について

小学校6年生～高校1年生(標準的には中学校1年生)に相当する女子が対象です。令和2年2月末現在、積極的にはお勧めしていません。接種を希望する人は、保健センターへお問い合わせください。

### ■市内委託医療機関以外での接種について

かかりつけ医が市外にある等の理由で、市外で接種を希望する場合は、接種する前に申請が必要となります。接種日の2週間前までに、お子さんの予防接種に関しては母子健康手帳を、高齢者の予防接種に関しては本人確認ができるもの(運転免許証等)を持って、保健センターにお越しください。

### ■風しんワクチン(麻しん風しん混合含む)の接種費用の助成について(任意接種) ※申請期限：令和3年3月31日(木)まで

接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人に接種費用の一部を助成します(令和3年3月末までに接種)。

①経産婦・妊婦を除く、妊娠を予定または希望する女性(ただし、風しん(麻しん風しん混合含む)ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く)。

②令和2年4月から令和3年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体価が基準値に満たない人。

### ■高齢者肺炎球菌予防接種(任意接種)について

定期接種対象者に該当しない65歳以上の人が過去に一度も市の助成を受けていない人で接種を希望する場合は、任意予防接種として接種費用の一部を助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

※定期接種対象者については、令和2年4月末に個別通知します。

### ■市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)の予防接種費用の助成について

市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)に該当する人は、接種費用の自己負担分を全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

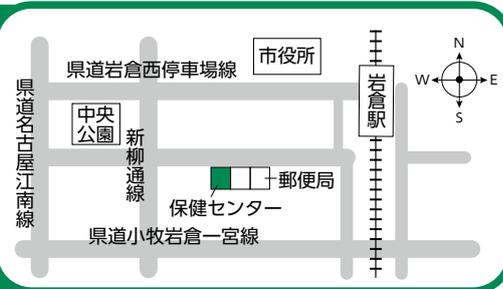
### ■風しんの追加的対策について(定期接種)

風しんの流行に伴い、これまで定期接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性(風しん罹患歴、風しん予防接種歴のある人を除く)に対し、令和元年度から3年間、抗体検査の結果により公費で予防接種を実施しています。今年度は、昭和37年4月2日から昭和47年4月1日までの間に生まれた男性に対し、クーポン券を送付します。全国の集合契約に参加している医療機関で利用できますので、厚生労働省のホームページで実施医療機関を確認し、クーポン券を持参のうえ受けてください。昨年度送付した昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性で、クーポン券を利用していない人は、昨年度送付したクーポン券の有効期限が令和3年3月までに延長されました。まずは、お手持ちのクーポン券を利用して抗体検査を受けてください。転入や紛失した人は、申請によりクーポン券を交付します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

## 4月の保健センター案内 (予定)

保健センターの年間予定は市ホームページに掲載しています。



## 子どもとお母さん

教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。 **問合せ ☎ 37-3511**  
 駐車場が少ないため、車での越しはなるべくご遠慮ください。★の事業は要予約、先着順。  
 申し込みは、前月の15日(土・日曜日、祝日等の場合は翌開庁日)から受け付けています(電話可)

内容	とき			対象	備考・持ち物(母子健康手帳) ところ:保健センター
	日	時間	受付		
母子健康手帳交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00~	9:45 ~11:00 (初産の人は 10時までに 受付)	妊婦	持ち物…妊娠届出書(医療機関で発行) 内容…妊娠中の過ごし方、出産後の手続き等についての話 初産の人は10:00~11:00までお話を聞いていただけます。ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
プレママと産後ママの交流会	10日(金)	10:00 ~11:30	9:45 ~10:00	妊婦と3か月までの 児を持つ産婦	内容…妊産婦同士の交流会、妊産婦のための食事についての話、乳児(3か月まで)の体重測定
★母乳相談	21日(火)	9:00 ~12:00	◎予約制	母乳育児をしている人	母乳相談、授乳指導、育児相談、体重測定
乳幼児健康相談	7日(火)	9:00~	9:00 ~10:45	乳幼児	内容…身長・体重測定、育児・栄養・歯科相談 (★運動発達相談は要予約)
★こども発達相談	20日(月)	9:00 ~11:00	◎予約制	乳幼児	内容…身体やことばの発達などの相談
★これから始める離乳食教室	14日(火)	10:00 ~11:15	9:45 ~10:00	4~6か月児 (定員20組)	持ち物…バスタオル、おてふき 内容…離乳食のはじめ方の話、調理実習、試食(保護者)、絵本の読み聞かせ
★後期離乳食教室	13日(月)	10:00 ~11:00	9:45 ~10:00	9~11か月児 (定員20組)	持ち物…おんぶひも(抱っこひも) 内容…離乳期後期の親子の食事についての話、歯の手入れの話、調理のデモンストレーション
★かみかみ歯ピカ教室	3日(金)	9:30 ~11:00	9:15 ~9:30	1歳~1歳6か月児 (定員15組)	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…幼児食と歯の話、歯こう染め出し(※1)、ブラッシング指導
2歳児歯科健康診査	10日(金)	12:45~	12:45 ~13:30	平成30年3月1日 ~15日、4月 生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診、むし歯予防・栄養の話、歯こう染め出し(※1)、ブラッシング指導、フッ化物塗布(※2) 歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。
2歳6か月児親子歯科健康診査	3日(金)	12:45~	12:45 ~13:30	平成29年8月1日 ~15日、9月 生まれの児と その親	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診(親と子)、むし歯予防・育児の話、歯こう染め出し(※1)、ブラッシング指導、フッ化物塗布(※2) 歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。
ツインズ交流会	14日(火)	10:00 ~11:00	—	双胎・多胎の妊婦等 双児・多児の親子	内容…情報交換、交流会

(※1) 歯こう染め出し 歯こう染め出し液(赤色)は、洋服につくと落ちにくいので、汚れてもいい服装でお越しください。  
 (※2) フッ化物塗布(希望者) フッ化物塗布後30分は飲食ができませんので、塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。

## 乳幼児健康診査について

4か月児健康診査(令和元年12月生まれ)、1歳6か月児健康診査(平成30年9月生まれ)、3歳児健康診査(平成29年4月生まれ)の対象者には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターにご連絡ください。

## 救急医療電話番号案内

**小児救急外来**  
**江南厚生病院内(こども救急診察室)**  
 ☎ 51-3333  
 ○日曜日、祝日、第2・4・5土曜日  
 受付 8:30~16:30  
 ○第1・3土曜日  
 受付 12:20~16:30

**愛知県小児救急電話相談**  
 ☎ #8000  
 (☎ 052-962-9900)  
 ○毎日19:00~翌朝8:00  
**救急医療情報センター**  
 ☎ 0586-72-1133  
**休日急病診療所(日曜日・祝日)**  
 ☎ 66-4708  
 受付 9:00~11:30  
 13:00~16:30

# 「がん検診」が始まります

健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

## ★ がん検診で早期発見・早期治療！

がんは、早期の段階では痛みなどの自覚症状がありません。「自分は健康だから大丈夫！」その油断こそ大敵です。

医療の進歩により、がんは早期の段階で発見できれば多くは治る病気になってきています。

## ★ がんは死亡原因のトップです！

多くのがん（大腸がん、胃がん、肺がん）は、40歳代から増加し始めます。また、乳がん・子宮頸がんは、20・30歳代から増加し始め、40～50歳代でピークをむかえます。

現在、がんによる死亡者数は、日本人の死因の第1位となっています。また、2人に1人が生涯において1度はがんにかかるであろうと推計されており、誰でもがんになる可能性があるといえます。

## ★ 集団検診もしくは個別検診へ

6つのがん検診（大腸がん、胃がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん）を行っています。いずれも日本人がかかる確率の高いがんです。

がん検診を職場等で受診する機会がない人は、市が実施する検診を受けることができます。

保健センターでの集団検診か市内実施医療機関での個別検診かどちらかを選んでお申し込みください。

詳しくは同時配布の「岩倉市けん診ガイド」をご覧ください。

頭の

の体操

クロスワードパズル

キーワードをもとに、クロスワードを完成させよう！

色マスの文字を並べかえると答えができます。正解者の中から抽選で3人に、い〜わくん アクリルミニストラップをプレゼント!!

### タテのキーワード

- 1 草餅などに用いるキク科の多年草。別名「餅草」という。
- 2 麺、パンなどの生地をこねて伸ばすのに用いる板。
- 3 魚のよい部分をとった残りの骨や頭など。〇〇汁。
- 4 新築・改築された劇場で最初に行われる興行。
- 7 滝の水が落ち込んで深い淵となった所。
- 10 程度・規模などが標準から大きく離れていることを「〇〇外れ」という。
- 11 「蛸」の読み方は。
- 13 「forest」は日本語で何という。

### ヨコのキーワード

- 1 「みだれ髪」が代表作の女性歌人。
- 5 知っているのに知らないふりをすることを「〇〇を切る」という。
- 6 動物が周囲のものや他の生命体と似た色や形をしていること。
- 8 人や荷物を乗せるために牛・馬の背に置く道具。
- 9 衣服を着たときの寸法。
- 11 今の午前8時ごろの時刻を昔の時刻で「〇〇の刻」と呼ぶ。
- 12 仲間との関係を断つことを「〇〇を分かつ」という。
- 14 ちょっとした苦勞。〇〇〇の折れる仕事。
- 15 金銭を貸した相手から額と期間に応じて一定の割合で得られる金銭。

1		2	3		4
		5			
6	7			8	
	9		10		
11			12	13	
14				15	

先月の答えは「ヒシモチ」でした。

### 応募方法

はがきに必要事項を記入のうえ、右記あて先までお送りください。当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

下記フォームからも応募を受け付けています。

<https://www.city.iwakura.aichi.jp/cmsform/enquete.php?id=10>



●あて先 〒482-8686 岩倉市秘書企画課 広報広聴グループあて

●必要事項 ①並べ替えた答え ②氏名（ふりがな） ③郵便番号・住所 ④電話番号 ⑤今月号の感想（任意）

●応募期限 4月15日(水)（当日消印有効）

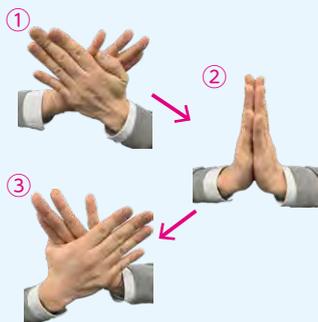
# 手話を覚えよう ～ vol.11 ～

春



おなかのあたりから、両手ですくい上げるように繰り返して優しくあおるようにします。

桜



両手の平をたたき合わせながら回転させて、前後の手の位置を入れ替えます。

入る



両手の人差し指を伸ばして「入」の形を作ります。

学校



開いた本を読むように体の前で両手を上下に少し揺らします。「入る」+「学校」で「入学」という表現になります。

会社



両手の人差し指と中指を立て、頭の横で交互に前後に振ります。「入る」+「会社」で「入社」という表現になります。

## 手話奉仕員養成講座について

今月号の33ページに手話奉仕員養成講座の募集案内があります。毎年多数の応募があり、締め切り前に定員になります。また、初めて手話を学ぶ人向けの講座なので、全員ゼロからのスタートです。受講を希望する人はお早目にお申し込みください。

い〜わくんにも手話を覚えてもらいました♪  
その様子を動画にしてYouTubeにあげました。  
ぜひご覧ください。



● 問合せ先 福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809)  
(協力：岩倉手話サークルこいのぼり)

健康いわくら 21 ～プラス1品、野菜料理の提案～

★岩倉市食の健康づくり推進員が作成した「野菜別！おいしい料理レシピ集」を保健センターで配布しています。



**簡単！！**

## 旬の美味しい野菜レシピ (春の野菜編)

健康課健康支援グループ (保健センター内 ☎ 37-3511)

### 玉ねぎとにんじんスープ



材料 2人分

※1人分の野菜の分量 (70g)

・玉ねぎ (中1/2個)	100g
・にんじん (中1/5本)	40g
・たまご	1個
・カットワカメ	小さじ1
・水	300ml
・鶏がらスープ	小さじ2
・酢	小さじ2
・ごま油	少量

作り方

- ① 玉ねぎは薄切り、にんじんは細切りにします。
- ② カットワカメは水に浸し戻しておきます。
- ③ 鍋に、水・鶏がらスープ・①を入れて柔らかく煮ます。
- ④ ③に水気を絞ったワカメを入れ、酢を加えたら一煮立ちさせ、溶きたまごを回し入れます。仕上げにごま油少量を加え風味づけしたら火を消します。

— メモ —

玉ねぎに含まれる硫化アリルは、血液をサラサラにする効果があると言われています。他にも、ビタミン B1 の吸収を助け、新陳代謝を良くするなどの作用もあります。

料理の使い勝手もよく、常備野菜として買い置きしておく便利です。

# 市民の夢 <sup>かな</sup> 協えるプロジェクト始動

秘書企画課企画政策グループ 38-5805

市制 50 周年記念事業「市民の夢 <sup>かな</sup> 協えるプロジェクト」の事業概要をお知らせします。  
令和 2 年 6 月頃に募集を開始する予定です。

## 事業概要

この事業は、岩倉市制 50 周年記念事業として、市民の皆さんが、市に実施してほしい事業、自分たちで実施したい事業の 2 つのコース（部門）に分け、広く募集し、皆さんの提案により、ともに夢を協えていく事業です。

## 対象事業（コース共通）

岩倉市制 50 周年記念事業基本方針に合致した事業を対象とし、市が設置する審査会で審査し対象事業を決定します。

※ 事業は令和 3 年 1 月 4 日(月)～ 12 月 28 日(火)に実施するものとします。

### ～ 市制 50 周年記念事業基本方針 ～

#### 基本理念

市制 50 周年という大きな節目を市民全体で祝うとともに、本市の礎を築いてきた先人たちのたゆまぬ努力、その功績を見つめ直し、あらためてこのまちを愛し、誇りに思う機会とします。そして、その思いを未来のいわくらを築いていく次世代につなげていくものとします。

#### 基本方針

- (1) シビックプライドの醸成
- (2) 次世代につながる未来志向の取組
- (3) シティプロモーションの推進

## 市実施事業コース

- 対象事業：市でないとできない、市に実施してほしい事業
- 応募資格：岩倉市に在住、通勤・通学する人
- 事業規模：設定なし

## 委託事業コース

- 対象事業：団体等がやりたい事業を提案し、市から委託を受けて実施する事業  
※ 委託事業は上限の範囲以内で費用を 100% 負担
- 応募資格：岩倉市に在住、通勤・通学する人を含む市民活動団体、NPO 法人、または市内で活動する市民活動団体、NPO 法人、企業等
- 事業規模：上限 100 万円

※このプロジェクトでは、皆さんと力を合わせて実施したい、皆さんの夢と一緒にかなえたいとの思いから、力を合わせる、共にする、物事をまとめるという意味がある「協える」という言葉を使用しています。



## 市制 50 周年まで あと 600 日です！

4 月 10 日(金)で、令和 3 年 12 月 1 日の市制施行  
50 周年まであと 600 日となります。

育む  
つながる

花咲く 岩倉





## 料理で世界を楽しもう!

2月23日(日・祝)に生涯学習センターで、外国の料理を作って味わうイベント「世界のお惣菜」が行われました。今回はチヂミや、ゆで豚を野菜で包んで食べるポッサムなどの韓国料理にチャレンジ。グループで協力し、料理を完成させました。おいしくて本格的な韓国料理に、皆さんとても満足そうでした。



## ヨーヨーで遊ぼう Yo!

2月16日(日)、市民プラザにて2020年岩倉市小学生ヨーヨー大会が開催されました。個人戦だけでなく、親子で楽しめる企画として世界チャンピオンによるパフォーマンスやチーム戦が行われ、会場は大盛り上がりでした。また、初心者講習も実施され、初心者も上級者も楽しめるイベントになりました。

広報に掲載した写真をさしあげます。 **申込先** 秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802)

📷 あなたの写真を広報に 📷  
**いわふオト**

岩倉市内で撮ったあなたのイチ押し写真を広報に掲載してみませんか？

投稿募集中です

## Pick Up News (ピックアップニュース)



### 【表敬訪問】 メゾソプラノ歌手 桜井万祐子さん

4月に神奈川県川崎市で行われる藤原歌劇団の公演「カルメン」で、主役のカルメンを演じます。



2月15日(土)、下田南遺跡発掘調査現地説明会に568人もの方が集まりました。(広報モニター 山田幸哉さん)

📷 あなたの写真を広報に 📷

# いわづおと

投稿募集中です

岩倉市内で撮ったあなたのイチ押し  
写真を広報に掲載してみませんか？

- 投稿方法 ①住所(町名のみ)②名前(ペンネームも可)を記入し、写真データを添付して下記アドレスまでメールでお送りいただくか、市役所5階秘書企画課窓口まで写真をご持参ください。
- メールアドレス koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
- 留意事項 (1) 岩倉市内で撮影した写真であること。(2) 著作権・肖像権など第三者の権利を害しないこと。
- 問合せ先 秘書企画課広報広聴グループ (☎38-5802)



曾野小学校の南、五条川に咲いている水仙が、もう少しで サクラさんにバトンタッチと言っているようでした。(五条川が好きな A.さん)



3月3日東町の長瀬公園の早咲きの桜である河津桜が満開になりました。遠くには御嶽山も臨め、近くの子ども達も楽しんでいました。(広報モニター山田幸哉さん)



3月初旬。団地の中のモクレンの花が咲き始めました。(東新町 HISAぴょんさん)



五条川の菜の花。春がすこしずつ来ています。(東新町 HISAぴょんさん)



春の足音が聞こえた気がします。(下本町 ノアママさん)



野寄児童遊園にあるハクモクレン。3月中旬に満開になり、香りも漂っていました。(野寄町 しんさん)



岩倉駅東口ロータリーの河津桜が満開を迎えていました。皆の目を楽しませてくれていました。(西市町 磯田さん)



●岩倉市ほっと情報メールにご登録ください。防災や防犯、イベントなどさまざまな情報をお届けします。



●毎月1回 1日発行  
●岩倉市ホームページアドレス https://www.city.iwakura.aichi.jp/  
●岩倉市Eメールアドレス(代表) koho.prsec@city.iwakura.lg.jp  
●編集・問合せ先 秘書企画課広報広聴グループ(☎38-5802)

穴をあける際にご活用ください。

●発行 岩倉市役所 〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地  
☎0587-66-1111 FAX0587-66-6100  
広報いわくら音声版(CD)を用意しています。また、ホームページでも公開しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。